

	<ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県 1/2, 生産者 1/2 ・対象野菜：15 品目：キャベツ, きゅうり, さといも, だいこん, トマト, なす, ねぎ, はくさい, ピーマン, レタス, ほうれんそう, かぼちゃ, カリフラワー, ブロッコリー, メロン <p>3 野菜価格安定事業運営費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定事業に係る運営費の一部を補助 ・事業主体：(公社) 園芸いばらき振興協会 ・負担割合：県 1/4 を上限として定額, 全農 1/4, 生産者 1/2 		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	119,589千円	136,983千円	144,926千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	上記事業概要に記載のとおり		

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	144,926	9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	
		一般財源を投入	144,926
	144,926		144,926

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	144,926	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			144,926

(4) 補助金の状況

補助金の名称	指定・特定野菜価格安定供給事業費補助			
補助金の目的・趣旨	野菜価格の低落時に生産者に対し生産者補給金を交付することにより、生産者の作付意欲の減退を防止し、野菜の生産出荷及び価格の安定を図り、野菜産地の健全な発展と国民消費生活の安定に寄与する。			
根拠法令等(法律・条令・要綱・要領)	野菜生産出荷安定法			
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助	<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助		
	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助		
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	昭和41年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率(国が定める単価×交付を受ける承認を受けた数量×事業区分ごとに定められた負担割合)		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額()		
	<input type="checkbox"/> その他	その他()		
補助金の推移 (補助金交付額＝ 県)(国+県+市+その 他+自己負担＝対象 事業費)(補助割合＝ 補助金交付額÷対象 事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	119,589千円	136,983千円	144,926千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	千円
	県	119,589千円	136,983千円	144,926千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	千円
	対象事業費	千円	千円	144,926千円
補助割合	%	%	100%	
補助金の交付先	(公社)園芸いばらき振興協会			

5 いばらきの園芸産地改革支援事業費

(1) 事業の概要

事業名	いばらきの園芸産地改革支援事業費
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単
事業主体	市町村, 農協, 営農集団, 全農茨城県本部, 市場卸売業者, 認定農業者等
根拠法令	なし
根拠規程・要綱	別添のとおり ※農産の事業と合わせて「茨城農業改革推進総合対策事業」で策定
事業開始年度	平成16年度
事業概要	<p>消費者や実需者ニーズに対応した高品質な農産物を安定的に供給するために必要な機械・施設の導入, コスト低減や作業省力化のための高性能機械等の導入を支援するとともに, 省エネ設備等の導入支援により施設園芸の省エネルギー化を進め, 競争力の強い園芸産地の育成を図る。</p> <p>(1) 野菜産地改革支援型 生産コストの低減や消費者ニーズに対応した野菜産地づくりを進めるために必要な施設・機械等の整備に対する助成。 ・補助対象：ハウス, 養液栽培施設, 出荷調整機, 収穫機械, 省エネ設備, うね立て部分同時施肥機等 ※汎用性の高い機械は対象外。(トラクター, トラック, フォークリフト, 動力噴霧機等) ・補助率：1/3以内・パイプハウスは1/4以内（但し暖房機と一体的に整備する場合は1/3以内） 認定農業者は1/4以内（但し省エネ設備の整備に限る）</p> <p>(2) 中山間こだわり産地支援型 直売所を核とした, こだわり産地を育成するために必要な施設・機械等の整備に対する助成。 ・補助対象：直売所の部分増改築, 加工用機械, 保冷库, 生産機械施設等 ・補助率：1/3以内</p> <p>(3) 果樹産地改革支援型 うまい果物づくりの推進と次世代につなぐ果樹産地を育成するために必要な生産施設等の整備に対する助成。 ・新植・改植による園地整備, 被害防止施設, 雨よけ栽培施設等 ・改植を伴う場合の既存の多目的防災網施設の高度化施設への更新 ・補助対象：耕土改良機械, 多目的防災網, 防霜ファン, 雨よけハウス等 ・補助率：1/3以内</p> <p>(4) 花き産地改革支援型 花き産地の育成・拡大を図るため, 施設・機械等の整備に対する助成。 ・補助対象：雨よけ施設, 露地電照施設, 予冷库, 定植機, 土壌消毒機, 省エネ設備等 ・補助率：1/3以内 認定農業者は1/4以内（省エネ設備の整備に限る）</p>

	(5) 特用作物産地改革支援型 葉たばこや茶の生産基盤の強化を図るため、施設・機械等の整備に対する助成。 ・補助対象：乾燥施設, 収穫機, 防霜ファン, 作業管理機械等 ・補助率：1/3以内		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	96,867千円	74,218千円	83,984千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	83,984	9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	272
		一般財源を投入	83,712
	<u>83,984</u>		<u>83,984</u>

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	790	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	856	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	17,531	境土地改良事務所	
鹿行農林事務所	23,000	農業大学校	
県南農林事務所	12,555	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	29,252	その他	
			<u>83,984</u>

(4) 補助金の状況

補助金の名称	いばらきの園芸産地改革支援事業費			
補助金の目的・趣旨	消費者や実需者ニーズに対応した高品質な農産物を安定的に供給するために必要な機械・施設の導入, コスト低減や作業省力化のための高性能機械等の導入を支援するとともに, 省エネ設備等の導入支援により施設園芸の省エネルギー化を進め, 競争力の強い園芸産地の育成を図る。			
根拠法令等(法律・条令・要綱・要領)	なし			
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費の補助	<input checked="" type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助		
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助		
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	平成16年度		
	終期の定め	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率(農協, 営農集団: 1/3以内(パイプハウスは1/4以内) 認定農業者: 1/4以内)		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額()		
	<input type="checkbox"/> その他	その他()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県)(国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費)(補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	96,867千円	74,218千円	83,984千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	千円
	県	96,867千円	74,218千円	83,984千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	千円
	対象事業費	千円	千円	83,984千円
補助割合	%	%	100%	
補助金の交付先	農協等			

6 農業者戸別所得補償制度推進事業費

(1) 事業の概要

事業名	農業者戸別所得補償制度推進事業費		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	農業者戸別所得補償制度推進事業実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7135号農林水産事務次官依命通知）		
事業開始年度	平成24年度		
事業概要	<p>1. 趣旨</p> <p>「農業者戸別所得補償制度」の実施に必要な、現場における推進活動や要件確認等に必要な経費の助成。</p> <p>※「農業者戸別所得補償制度」</p> <p>…販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付（国から農業者へ直接交付）することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした制度。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>農業者戸別所得補償制度の加入推進、運営指導等の事務及び、農家の書類申請受付や作付面積等の確認事務等の制度運営に必要な事務。</p> <p>3. 事業主体</p> <p>県、県農業再生協議会及び各地域農業再生協議会（市町村経由）</p> <p>4. 推進事業のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者戸別所得補償制度の普及・推進活動 ・ 農業者に対する説明、交付申請や営農計画書等申請書類の配布・回収 ・ 対象作物の作付面積や捨てづくり防止等の現地確認 ・ 農業者の作付面積等のデータ入力処理 ・ 産地資金の要件の検討 ・ 対象作物の農業者別生産数量目標の設定ルール等の検討 等 		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	一千円	一千円	296,183千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	100%	—%	—%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	294,450	9節 国庫支出金	296,183
21節 貸付金		15節 県債	
その他	1,733	その他	
	<u>296,183</u>		<u>296,183</u>

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	8,763	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	37,649	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	50,267	境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所	25,430	農業大学校	
県南農林事務所	91,076	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	82,998	その他	
			<u>296,183</u>

(4) 補助金の状況

補助金の名称	農業者戸別所得補償制度推進事業費			
補助金の目的・趣旨	「農業者戸別所得補償制度」の実施に必要な、現場における推進活動や要件確認等に必要な経費の助成。			
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	農業者戸別所得補償制度推進事業実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7135号農林水産事務次官依命通知)			
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助	<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助		
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助		
	<input type="checkbox"/> その他()			
補助金の期間	開始年度	平成24年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率(100%)		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額()		
	<input type="checkbox"/> その他	その他()		
補助金の推移 (補助金交付額＝ 県)(国+県+市+その 他+自己負担＝対象 事業費)(補助割合＝ 補助金交付額÷対象 事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	千円	千円	294,450千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	294,450千円
	県	千円	千円	千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	千円
対象事業費	千円	千円	294,450千円	
補助割合	%	%	100%	
補助金の交付先	茨城県農業再生協議会及び各市町村(市町村から各地域農業再生協議会への間接補助)			

7 産地構造改革特別対策事業費

(1) 事業の概要

事業名	産地構造改革特別対策事業費（明許繰越）																										
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単																										
事業主体	北つくば農業協同組合 外2事業主体																										
根拠法令	食料・農業・農村基本法																										
根拠規程・要綱	強い農業づくり交付金実施要綱																										
事業開始年度	平成17年度																										
事業概要	<p>【目的】</p> <p>茨城農業改革大綱の目指す「魅力ある産業としての農業」を実践する農業者が儲かる農業環境を整備するため、国の「強い農業づくり交付金」等の活用により、農産・園芸に係る共同利用施設の整備を推進し、本県の農業生産基盤の強化を図る。</p> <p>【事業の主な要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費5千万円以上 ・受益戸数5戸以上 ・成果目標の目標年度は翌々年度 ・費用対効果分析により総事業費以上の効果を見込むこと <p>《投資効率基本算式》</p> $\text{投資効率} = \frac{\text{年総効果額}(\text{生産コスト削減効果} + \text{品質向上効果} + \text{生産力増加効果} + \text{生産力維持効果} + \text{その他の効果}) - \text{廃用損失額}}{\text{総事業費}}$ <p>【対象事業等】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>事業実施主体等</th> <th>対象作物</th> <th>総事業費</th> <th>うち国費</th> <th>うち県費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結城市</td> <td>JA北つくば集出荷貯蔵施設</td> <td>はくさい、レタス等</td> <td>267,750</td> <td>124,908</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>下妻市</td> <td>JA常総ひかり集出荷貯蔵施設</td> <td>はくさい、キャベツ等</td> <td>103,950</td> <td>37,820</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>牛久市</td> <td>JA竜ヶ崎市洗淨選別施設</td> <td>だいこん</td> <td>59,745</td> <td>28,450</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			市町村	事業実施主体等	対象作物	総事業費	うち国費	うち県費	結城市	JA北つくば集出荷貯蔵施設	はくさい、レタス等	267,750	124,908	0	下妻市	JA常総ひかり集出荷貯蔵施設	はくさい、キャベツ等	103,950	37,820	0	牛久市	JA竜ヶ崎市洗淨選別施設	だいこん	59,745	28,450	0
市町村	事業実施主体等	対象作物	総事業費	うち国費	うち県費																						
結城市	JA北つくば集出荷貯蔵施設	はくさい、レタス等	267,750	124,908	0																						
下妻市	JA常総ひかり集出荷貯蔵施設	はくさい、キャベツ等	103,950	37,820	0																						
牛久市	JA竜ヶ崎市洗淨選別施設	だいこん	59,745	28,450	0																						
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度																								
	千円	千円	191,178 千円																								
事業費の負担区分	国	県	地元																								
	100 %	0 %	0 %																								

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	191,178	9節 国庫支出金	191,178
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	
	191,178		191,178

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	191,178	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			191,178

(4) 補助金の状況

補助金の名称	茨城県強い農業づくり補助金			
補助金の目的・趣旨	茨城農業改革大綱の目指す「魅力ある産業としての農業」を实践するため、国の「強い農業づくり交付金」等の活用により、農産・園芸に係る共同利用施設の整備を推進し、農業生産基盤の強化を図る。			
根拠法令等(法律・条令・要綱・要領)	<ul style="list-style-type: none"> ・食料・農業・農村基本法 ・強い農業づくり交付金実施要綱 			
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費の補助	<input checked="" type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助		
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助		
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	平成24年度		
	終期の定め	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率(1/2以内)		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額()		
	<input type="checkbox"/> その他	その他()		
補助金の推移 (補助金交付額＝ 県)(国+県+市+その 他+自己負担＝対象 事業費)(補助割合＝ 補助金交付額÷対象 事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	千円	千円	191,178千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	191,178千円
	県	千円	千円	千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	240,267千円
	対象事業費	千円	千円	431,445千円
補助割合	%	%	44.3%	
補助金の交付先	JA北つくば, JA常総ひかり, JA竜ヶ崎市			

III 販売流通課

1 6次産業化推進支援事業費

(1) 事業の概要

事業名	6次産業化推進支援事業費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	緊急雇用創出事業実施要領		
事業開始年度	平成21年度		
事業概要	<p>(1) アグリビジネス講座</p> <p>6次産業化推進のモデルとなる人材を育成するため、アグリビジネス講座を運営するとともに、農林漁業者と異業種業者等との情報交換会を行う。(緊急雇用創出事業)</p> <p>①アグリビジネス推進員の設置(1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務:アグリビジネス講座の運営,異業種交流会の開催,6次産業化取組事例の情報収集等 <p>②アグリビジネス講座の開催(年5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数:32事業者(35名),6次産業化に取り組み,企業的经营を目指す農林漁業者等 ・内容:事業計画の作成や経営・販売戦略等 <p>③異業種業者との情報交換(年4回)</p> <p>(2) アグリビジネスモデル支援事業</p> <p>講座受講者を対象に,優れた事業計画に基づく,機械・施設整備等への助成により,6次産業化の取組モデルとなる農業経営体を育成する。補助率1/2以内(補助上限1,500千円)</p> <p>(3) 茨城農林水産物新商品開発事業</p> <p>農業法人等が新たに離職者等を雇用し,本県農林水産物を活用した新商品を開発し,茨城空港や高速道路サービスエリア,観光施設等での販売を通じて,本県農林水産物の魅力を県内外にPRし,本県農林水産物の振興を図る。(緊急雇用創出事業)</p> <p style="text-align: center;">委託先 13箇所</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	千円	千円	72,689千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	65,282	7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	3,600	9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他	3,807	その他	69,089
		一般財源を投入	3,600
	72,689		72,689

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	72,421	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	41	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	45	境土地改良事務所	
鹿行農林事務所	58	農業大学校	
県南農林事務所	73	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	51	その他	
			72,689

(4) 契約の状況

工事（委託）名	茨城農林水産物新商品開発事業業務委託（委託番号11）		
工事（委託）期間	平成24年5月1日～平成25年3月31日		
施工場所			
契約方法	<input type="checkbox"/> 一般競争入札 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約		
入札参加資格	ランク（ ）		
	地域（ ）		
	その他（事業提案方式（公募））		
応札業者数	1 者	最終契約額（確定額）	6,000 千円
予定価格（当初）	6,000 千円	予定価格（変更分）	千円
落札価格（当初）	6,000 千円	落札価格（変更分）	千円
落札率（当初）	100 %	落札率（変更分）	%

(5) 補助金の状況

補助金の名称	アグリビジネスモデル支援事業費補助金			
補助金の目的・趣旨	アグリビジネス講座受講者を対象に, 優れた計画に基づく, 機械・施設整備等への助成により, 6次産業化の取組モデルとなる農業経営体を育成する。			
根拠法令等(法律・条令・要綱・要領)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度アグリビジネスモデル支援事業費補助金交付要項 ・平成24年度アグリビジネスモデル支援事業実施要領 			
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助		<input checked="" type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助	
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助		<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助	
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	平成24年度		
	終期の定め	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率(1/2以内 上限1,500千円)		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額()		
	<input type="checkbox"/> その他	その他()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県)(国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費)(補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	— 千円	— 千円	3,600千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	千円
	県	千円	千円	3,600千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	3,800千円
	対象事業費	千円	千円	7,400千円
補助割合	%	%	48.6%	
補助金の交付先	やぎぬま農園, 農事組合法人つくばねファーム, 有限会社なかのきのこ園			

2 いばらき農産物地産地消推進事業費

(1) 事業の概要

事業名	いばらき農産物地産地消推進事業費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	緊急雇用創出事業実施要領		
事業開始年度	平成21年度		
事業概要	<p>(1)地産地消推進員雇用対策事業</p> <p>農産物直売所に委託して、地産地消推進員を雇用するとともに、消費者との交流会を開催するなど地産地消の推進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(緊急雇用創出事業)</p> <p>実施箇所数：19か所 雇用者数：30名</p> <p>(2)茨城農産物直売所ネットワーク事業</p> <p>直売所の活性化及び機能強化を図るため、茨城農産物直売所ネットワークを組織し、参加直売所に対して研修会と直売所フェアを開催する。</p> <p>①直売所フェア（スタンプラリー）の開催 平成24年9月1日～平成24年12月31日 参加直売所数：22か所</p> <p>②研修会の開催 2回</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	29,328 千円	38,062 千円	51,825 千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100 %	%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	51,635	7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他	190	その他	51,391
		一般財源を投入	434
	51,825		51,825

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	51,498	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	18	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	5	境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所	7	農業大学校	
県南農林事務所	0	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	297	その他	
			51,825

3 風評被害調査・払拭事業費

(1) 事業の概要

事業名	風評被害調査・払拭事業費		
事業の種類	■ 国補		□ 県単
事業主体	県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	東日本大震災復興推進事業費補助金交付要綱（茨城県関係）（農林水産省）		
事業開始年度	平成24年度		
事業概要	<p>①スーパーマーケットトレードショー2013（SMTS）への出展及びバイヤー等意識調査（平成25年2月13日～15日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本最大の展示・商談会であるSMTSに茨城県ブースを出展し、県産農林水産物の安全性を広くアピールするとともにバイヤー意識調査を実施。 ・SMTS公式カタログ「バイヤーズガイド茨城県版」を作成し県産品の安全性を広くアピール <p>②茨城県内における物販イベントの開催及び消費者意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内5地域において物販イベントを開催（のべ17日間） ・イベント会場にアンケート調査コーナーを設け、来場者を対象としたアンケート調査を実施 <p>③県産品消費促進キャンペーンの実施及び消費者意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店、料理店、直売所等の県産農林水産物を販売、提供する店舗における県産品プレゼントキャンペーンの実施 <p>④地産地消給食及び放射能検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校において地場産給食を提供するとともに、放射性物質検査を実施 <p>⑤風評実態調査結果の取りまとめ及び分析、報告書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記事業等を基に収集したバイヤー、消費者の調査結果を取りまとめ ・学校給食関係者（栄養教諭、栄養職員等）に対し、聞き取り調査を実施 ・東京都中央卸売市場等における風評実態のアンケート調査を実施 ・上記について結果の分析及び報告書の作成を実施 		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	千円	千円	52,837 千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	80 %	20 %	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	52,198	7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	42,269
21節 貸付金		15節 県債	
その他	639	その他	
		一般財源を投入	10,568
	52,837		52,837

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	52,792	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	13	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	10	境土地改良事務所	
鹿行農林事務所	10	農業大学校	
県南農林事務所	10	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	2	その他	
			52,837

(4) 契約の状況

工事(委託)名	バイヤー・消費者等意識調査事業業務委託		
工事(委託)期間	平成24年10月25日 ～ 平成25年3月31日		
施工場所			
契約方法	<input type="checkbox"/> 一般競争入札	<input type="checkbox"/> 指名競争入札	<input checked="" type="checkbox"/> 随意契約
入札参加資格	ランク ()		
	地域 ()		
	その他 (プロポーザル)		
応札業者数	1 者	最終契約額(確定額)	31,153 千円
予定価格(当初)	31,154 千円	予定価格(変更分)	千円
落札価格(当初)	31,153 千円	落札価格(変更分)	千円
落札率(当初)	99 %	落札率(変更分)	%

IV 畜産課

1 畜産振興資金貸付金

(1) 事業の概要

事業名	畜産振興資金貸付金		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	茨城県興農資金融通要綱 畜産振興資金融資要領		
事業開始年度	昭和57年度		
事業概要	<p>1 食肉流通合理化促進資金 貸付対象者（株式会社茨城県中央食肉公社）が食肉流通施設の事業運営に必要な資金を貸し付ける 貸付額：460,000千円 貸付利率：年0.8%</p> <p>2 食肉市場取引推進資金 (1) 貸付対象者（茨城県食肉事業協同組合連合会）が、食肉事業協同組合に対し、県内の食肉卸売市場で食肉の取引を推進し、流通改善を図るために転貸する資金を貸し付ける。 貸付額：90,000千円 貸付利率：年0.8% (2) 貸付対象者（茨城食肉買参事業協同組合）が株式会社茨城県中央食肉公社の代払精算用として、食肉市場取引を推進するための事業運営に必要な資金を貸し付ける。 貸付額：48,000千円 貸付利率：年0.8%</p> <p>3 肉畜共同出荷促進資金 貸付対象者（茨城県畜産農業協同組合連合会）がその会員に対し、肉畜を共同出荷するのに要する資金として転貸する資金又は貸付対象者が肉用牛肥育経営技術の確立を図るための事業運営に必要な資金を貸し付ける。 貸付額：143,000千円 貸付利率：年0.8%</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	841,000千円	741,000千円	741,000千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金	741,000	15節 県債	
その他		その他	746,863
		一般財源に充当	△5,863
	<u>741,000</u>		<u>741,000</u>

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	741,000	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			<u>741,000</u>

(4) 貸付金の状況

貸付金の名称	畜産振興資金貸付金			
貸付金の目的・趣旨	<p>1 食肉流通合理化促進資金 貸付対象者（株式会社茨城県中央食肉公社）が食肉流通施設の事業運営に必要な資金を貸し付ける</p> <p>2 食肉市場取引推進資金 (1) 貸付対象者（茨城県食肉事業協同組合連合会）が、食肉事業協同組合に対し、県内の食肉卸売市場で食肉の取引を推進し、流通改善を図るために転貸する資金を貸し付ける。 (2) 貸付対象者（茨城食肉買参事業協同組合）が株式会社茨城県中央食肉公社の代払精算用として、食肉市場取引を推進するための事業運営に必要な資金を貸し付ける。</p> <p>3 肉畜共同出荷促進資金 貸付対象者（茨城県畜産農業協同組合連合会）がその会員に対し、肉畜を共同出荷するのに要する資金として転貸する資金又は貸付対象者が肉用牛肥育経営技術の確立を図るための事業運営に必要な資金を貸し付ける。</p>			
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	茨城県興農資金融通要綱 畜産振興資金融資要領			
貸付方式	<input checked="" type="checkbox"/> 直接貸付方式		<input type="checkbox"/> 預託金方式	
制度融資	<input checked="" type="checkbox"/> 制度融資		<input type="checkbox"/> 制度融資以外	
保証人の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 無	
利息の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 無	
貸付期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度		<input type="checkbox"/> その他（ 年）	
利率（年）	0.8%			
貸付金の推移		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	予算額	841,000千円	741,000千円	741,000千円
	当年度貸付金額	841,000千円	741,000千円	741,000千円
	当年度貸付件数	延べ4件	4件	4件
	回収すべき金額 (当年度分) (A)	847,709千円	746,911千円	746,863千円
	回収済み金額 (当年度分) (B)	847,709千円	746,911千円	746,863千円
	回収すべき金額 (過年度分) (C)	0千円	0千円	0千円

	回収済み金額 (過年度分) (D)	0千円	0千円	0千円
	回収率 (= (B + D) ÷ (A + C))	100%	100%	100%
	貸付残高総額 (Z)	0千円	0千円	0千円
	貸付件数	延べ4件	4件	4件
	延滞債権額 (X)	0千円	0千円	0千円
	延滞債権率 (= X ÷ Z)	0%	0%	0%
	不納欠損額	0千円	0千円	0千円
	不納欠損件数	0件	0件	0件
	免除額	0千円	0千円	0千円
	免除件数	0件	0件	0件
貸付先 (最終借主)	株式会社茨城県中央食肉公社 茨城県食肉事業協同組合連合会 茨城食肉買参事業協同組合 茨城県畜産農業協同組合連合会			

2 畜産センター運営費

(1) 事業の概要

事業名	畜産センター運営費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県（畜産センター）		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	—		
事業開始年度	平成12年度		
事業概要	茨城県畜産センターの運営に必要な経費 (光熱水等の維持管理費, 施設整備の管理委託費, 人件費等)		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	62,204千円	58,131千円	59,071千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	7,235	7節 負担金等	5,531
15節 工事請負費	0	8節 手数料等	0
19節 補助金等	77	9節 国庫支出金	0
21節 貸付金	0	15節 県債	0
その他	51,759	その他	596
		一般財源を投入	52,944
	<u>59,071</u>		<u>59,071</u>

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁		高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	59,071
			59,071

3 家畜伝染病予防事業費

(1) 事業の概要

事業名	家畜伝染病予防事業費		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県（家畜保健衛生所）		
根拠法令	家畜伝染病予防法		
根拠規程・要綱	家畜伝染病予防法施行規則 茨城県家畜伝染病まん延防止規則		
事業開始年度	昭和25年度		
事業概要	<p>《目的》 家畜伝染性疾病の発生を予防し、まん延を防止することにより畜産の振興をはかる。</p> <p>《目的達成の方法》</p> <ol style="list-style-type: none"> 発生予防 疾病検査による摘発淘汰, 発生予察とこれに基づく衛生管理指導 まん延防止 異常家畜の早期発見, 病性鑑定, 殺処分等 <p>《現況》</p> <ol style="list-style-type: none"> 家畜伝染病予防法に基づき検査を実施 馬：馬伝染性貧血, 馬伝染性子宮炎 牛：結核病, ブルセラ病, ヨーネ病, BSE めん山羊：伝達性海綿状脳症 鶏：ひな白痢, 高病原性鳥インフルエンザ 蜜蜂：腐蛆病 事業の推進方法 <ol style="list-style-type: none"> 法に基づき知事が告示 家畜保健衛生所が検査を実施 家畜保健衛生所が対象農家へ検査結果を回答（証明書発行） 市町村が手数料を徴収し, 県へ納付（市町村には事務交付金） 飼養衛生管理基準遵守指導 		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	102, 149千円	102, 329千円	91, 000千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	52. 2%	13. 8%	%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	1,667	7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	30,995
19節 補助金等	1,941	9節 国庫支出金	47,479
21節 貸付金		15節 県債	
その他	87,392	その他	
		一般財源を投入	12,526
	91,000		91,000

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	8,331	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他 ※	82,669
			91,000

※ 家畜保健衛生所

4 畜産施設災害復旧費

(1) 事業の概要

事業名	畜産施設災害復旧費（明許繰越）		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	五霞町（全農キューピーエッグステーション）		
根拠法令	東日本大震災農業生産対策交付金実施要綱		
根拠規程・要綱	東日本大震災農業生産対策交付金実施要綱 東日本大震災農業生産対策交付金実施要領 東日本大震災農業生産対策交付金交付要綱 茨城県東日本大震災農業生産対策交付金実施要綱 茨城県東日本大震災農業生産対策交付金交付要綱		
事業開始年度	平成23年度		
事業概要	<p>○ 趣旨</p> <p>平成 23 年に発生した東日本大震災からの農業生産の復旧等のために、共同利用施設の復旧並びに営農用資機材及び農業用機械の確保等による対策を実施する。</p> <p>○ 対象事業の概要</p> <p>産地競争力の強化</p> <p>整備事業</p> <p>畜産物共同利用施設整備</p> <p>畜産物処理加工施設, 家畜市場, 家畜飼養管理施設, 自給飼料関連施設, 家畜改良増殖関連施設, 離農跡地・後継者不在経営施設, 家畜排せつ物利活用施設</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	千円	0 千円	699,990 千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	100 %	%	%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出（繰越）		歳入（繰越）	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	699,990	9節 国庫支出金	699,990
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	
	699,990		699,990

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	699,990	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			699,990

(4) 補助金の状況

補助金の名称	東日本大震災農業生産対策交付金 畜産物共同利用施設 畜産物処理加工施設			
補助金の目的・趣旨	平成23年に発生した東日本大震災からの農業生産の復旧等のために、共同利用施設の復旧並びに営農用資機材及び農業用機械の確保等による対策を実施する。			
根拠法令等(法律・条令・要綱・要領)	東日本大震災農業生産対策交付金実施要綱 東日本大震災農業生産対策交付金実施要領 東日本大震災農業生産対策交付金交付要綱 茨城県東日本大震災農業生産対策交付金実施要綱 茨城県東日本大震災農業生産対策交付金交付要綱			
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費の補助	<input checked="" type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助		
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助		
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	平成23年度 (平成24年度へ繰越)		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 有(終了予定年度 平成24年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率(1/2以内)		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額()		
	<input type="checkbox"/> その他	その他()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県)(国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費)(補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	千円	699,990千円	699,990千円
	(財源内訳)		(H24へ繰越)	
	国	千円	699,990千円	699,990千円
	県	千円	千円	千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	886,799千円
	対象事業費	千円	千円	1,586,789千円
補助割合	%	%	44.1 %	
補助金の交付先	五霞町			

V 農業経営課

1 農業法人等雇用促進事業費

(1) 事業の概要

事業名	農業法人等雇用促進事業費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県（委託）		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	緊急雇用創出事業実施要領		
事業開始年度	平成21年度		
事業概要	<p>1 事業の目的</p> <p>離職者の就農機会を増やすため、就農希望者等を対象に農業の実務研修を行い、就農意欲の向上を促すほか、農業法人等が生産技術の開発等に取り組む際の人材の雇用と農業の実務研修、及び相談支援事業を実施し、雇用機会の創出と本県農林分野における担い手の確保を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 農業実務研修事業 【20,400千円（10,200千円×2校）】</p> <p>○事業内容：離職者等を研修担当者として雇用し、就農希望者や新規就農者等に対する農業や農産加工の実務研修を行う。</p> <p>○委託先：日本農業実践学園（研修担当者3人雇用） 鯉淵学園農業栄養専門学校（同上）</p> <p>(2) 農業法人等雇用促進事業【33,642千円】</p> <p>○事業内容：農業法人等が農業生産技術の開発等に携わる人材を新たに雇用し、併せて農業の実務研修を行う。</p> <p>○委託先：（公財）茨城県農林振興公社 ※公社が県内農業法人等を選定し業務委託（20人雇用）</p> <p>(3) 就農相談事業【4,080千円】</p> <p>○事業内容：就農相談員を設置して、就農相談会や農業法人等への就職あっせんの充実など、新規就農相談体制を強化する。</p> <p>○委託先：（公財）茨城県農林振興公社（相談員1人雇用）</p> <p>【事業実施期間】 平成21～24年度</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	71,228千円	72,697千円	58,122千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	0%	100%	0%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	58,122	7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	58,122
<u>58,122</u>		<u>58,122</u>	

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	58,122	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
		<u>58,122</u>	

2 農協経営刷新融資事業費

(1) 事業の概要

事業名	農協経営刷新融資事業費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県農業協同組合中央会		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	茨城農協経営刷新貸付要綱		
事業開始年度	平成11年度		
事業概要	<p>貯払金不足に伴うトキワ園芸農協信用事業の処理のため、国・県により財政支援することとされたが、県支援分については県農業協同組合中央会が県に立替えて財政負担したことから、県から毎年度、茨城県農協経営刷新貸付金を支出し、貸付を受けた同会は当該貸付金を運用することにより、当初の県分立替金の回収を図っている。</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	7,000,000千円	7,000,000千円	7,000,000千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	0%	100%	0%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金	7,000,000	15節 県債	
その他		その他	7,000,000
	7,000,000		7,000,000

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	7,000,000	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

7,000,000

(4) 貸付金の状況

貸付金の名称	茨城県農協経営刷新貸付金			
貸付金の目的・趣旨	トキワ園芸農協信用事業の処理・債権スキームの実施			
根拠法令等(法律・条令・要綱・要領)	茨城農協経営刷新貸付要綱			
貸付方式	<input checked="" type="checkbox"/> 直接貸付方式		<input type="checkbox"/> 預託金方式	
制度融資	<input checked="" type="checkbox"/> 制度融資		<input type="checkbox"/> 制度融資以外	
保証人の必要性	<input type="checkbox"/> 有		<input checked="" type="checkbox"/> 無	
利息の有無	<input type="checkbox"/> 有		<input checked="" type="checkbox"/> 無	
貸付期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度		<input type="checkbox"/> その他 (年)	
利率(年)	0%			
貸付金の推移		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	予算額	7,000,000千円	7,000,000千円	7,000,000千円
	当年度貸付金額	7,000,000千円	7,000,000千円	7,000,000千円
	当年度貸付件数	1件	1件	1件
	回収すべき金額 (当年度分) (A)	7,000,000千円	7,000,000千円	7,000,000千円
	回収済み金額 (当年度分) (B)	7,000,000千円	7,000,000千円	7,000,000千円
	回収すべき金額 (過年度分) (C)	0千円	0千円	0千円

	回収済み金額 (過年度分) (D)	0千円	0千円	0千円
	回収率 (= (B + D) ÷ (A + C))	100%	100%	100%
	貸付残高総額 (Z)	0千円	0千円	0千円
	貸付件数	1件	1件	1件
	延滞債権額 (X)	0千円	0千円	0千円
	延滞債権率 (= X ÷ Z)	0%	0%	0%
	不納欠損額	0千円	0千円	0千円
	不納欠損件数	0件	0件	0件
	免除額	0千円	0千円	0千円
	免除件数	0件	0件	0件
貸付先 (最終借主)	茨城県農業協同組合中央会			

3 農業総合センター運営費

(1) 事業の概要

事業名	農業総合センター運営費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県（農業総合センター）		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	—		
事業開始年度	平成4年度		
事業概要	<p>1 農業総合センター, 生物工学研究所, 園芸研究所の庁舎等の維持管理及び一般事務</p> <p>2 非常勤嘱託（農産加工指導員含む）の報酬</p> <p>3 連携強化推進費 主要課題現地研究会, 部門別研究成果検討会の開催 専門調整員の設置 技術体系化チーム, プロジェクトチームの活動の実施</p> <p>4 普及活動外部評価の開催 幅広い視点から普及活動を客観的に評価し, その後の活動に的確に反映させるため, 普及活動外部評価を実施する。</p> <p>5 研究外部評価 平成11年度に制定された「茨城県農林水産試験研究評価に関する指針」に基づき, 外部評価委員会（委員7名）を設置し, 研究課題の評価を実施する。</p> <p>6 農産加工指導センター費 経営向上講座, 加工技術講座, 農産加工品コンクールの開催</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	149,002千円	137,466千円	135,900千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	0%	100%	0%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	13,503	7節 負担金等	
15節 工事請負費	5,460	8節 手数料等	300
19節 補助金等	216	9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他	116,721	その他	826
		一般財源を投入	134,774
	135,900		135,900

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	221	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	3	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	22	境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所	43	農業大学校	
県南農林事務所	153	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	43	その他	135,415
			135,900

4 普及センター運営費

(1) 事業の概要

事業名	普及センター運営費		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	農業改良助長法		
根拠規程・要綱	協同農業普及事業交付金交付要綱		
事業開始年度	昭和59年度		
事業概要	<p>1 事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業改良助長法に基づき、農業者が農業経営及び農村生活に関する有益かつ実用的な知識を得て、農業経営の改善に資するため、農業に関する普及事業を助長し、効率的かつ安定的な農業経営の育成及び地域の特性に即した農業の振興を図る。 <p>2 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者に対する巡回指導や講習会・研修会の開催、調査研究の実施等の普及指導活動の実施。 指導用機材の整備、普及指導員代替職員の設置、普及センターの維持管理経費等、普及センターの運営。 		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	100,301千円	95,448千円	94,257千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	国定額	事業費－国定額	

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	1,722	7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	5
19節 補助金等	66	9節 国庫支出金	27,223
21節 貸付金		15節 県債	
その他	92,469	その他	570
		一般財源を投入	66,459
	<u>94,257</u>		<u>94,257</u>

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	285	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	4,723	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	7,794	境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所	10,392	農業大学校(園芸部舎)	720
県南農林事務所	6,087	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	9,405	その他	54,851
			94,257

5 農業大学学校教育費

(1) 事業の概要

事業名	農業大学学校教育費														
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単														
事業主体	茨城県（農業大学校）														
根拠法令	農業改良助長法														
根拠規程・要綱	協同農業普及事業交付金交付要綱														
事業開始年度	不明														
事業概要	<p>1 事業の目的 農業および農村社会において指導的役割を果たす担い手を養成するため、新技術や先端技術を導入した実践教育および幅広い分野からの交流を行い、充実した研修教育を行う。</p> <p>2 事業の内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全校教育費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・学生募集のためのパンフレット・要覧作成等の広報活動 ・高校や関係機関への学生募集活動 </td> </tr> <tr> <td>農業部教育費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・実習補助職員の採用, 非常勤講師の招へい ・給食, 校舎・寮の清掃の委託 ・校外学習の実施 </td> </tr> <tr> <td>園芸部教育費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・実習補助職員の採用, 非常勤講師の招へい ・給食, 校舎・寮の清掃の委託 ・校外学習の実施 </td> </tr> <tr> <td>短期研修費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の招へい ・研修用農業機械の修繕 ・農業用無人ヘリコプター研修の委託 </td> </tr> <tr> <td>研究科教育費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託職員の採用, 非常勤職員の招へい ・学生指導, 調査研修の実施 ・実習用教材の購入 </td> </tr> </tbody> </table>			項目	内容	全校教育費	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集のためのパンフレット・要覧作成等の広報活動 ・高校や関係機関への学生募集活動 	農業部教育費	<ul style="list-style-type: none"> ・実習補助職員の採用, 非常勤講師の招へい ・給食, 校舎・寮の清掃の委託 ・校外学習の実施 	園芸部教育費	<ul style="list-style-type: none"> ・実習補助職員の採用, 非常勤講師の招へい ・給食, 校舎・寮の清掃の委託 ・校外学習の実施 	短期研修費	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の招へい ・研修用農業機械の修繕 ・農業用無人ヘリコプター研修の委託 	研究科教育費	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託職員の採用, 非常勤職員の招へい ・学生指導, 調査研修の実施 ・実習用教材の購入
項目	内容														
全校教育費	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集のためのパンフレット・要覧作成等の広報活動 ・高校や関係機関への学生募集活動 														
農業部教育費	<ul style="list-style-type: none"> ・実習補助職員の採用, 非常勤講師の招へい ・給食, 校舎・寮の清掃の委託 ・校外学習の実施 														
園芸部教育費	<ul style="list-style-type: none"> ・実習補助職員の採用, 非常勤講師の招へい ・給食, 校舎・寮の清掃の委託 ・校外学習の実施 														
短期研修費	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の招へい ・研修用農業機械の修繕 ・農業用無人ヘリコプター研修の委託 														
研究科教育費	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託職員の採用, 非常勤職員の招へい ・学生指導, 調査研修の実施 ・実習用教材の購入 														
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度												
	81,574千円	76,554千円	68,352千円												
事業費の負担区分	国	県	地元												
	定額	事業費－国定額	%												

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	1,454	7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	382
19節 補助金等	5	9節 国庫支出金	12,643
21節 貸付金		15節 県債	
その他	66,893	その他	19,074
		一般財源を投入	36,253
	<u>68,352</u>		<u>68,352</u>

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	11	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校(園芸部舎)	68,127
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	214
			<u>68,352</u>

6 東日本大震災農業生産対策事業費

(1) 事業の概要

事業名	東日本大震災農業生産対策事業費		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	市町村, J A等		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	東日本大震災農業生産対策交付金実施要綱		
事業開始年度	平成23年度		
事業概要	<p>1 事業の目的</p> <p>東日本大震災により被災した農業用施設や営農用資機材などについて、23年以降の営農を確保するため、農業共同利用施設をはじめとした復旧事業に対して補助を行う。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 整備事業</p> <p>乾燥調整貯蔵施設（カントリーエレベーター、ライスセンター）、集出荷施設、加工施設等の共同利用施設、農業研修教育施設等の復旧 【補助率 1/2以内】</p> <p>(2) 推進事業</p> <p>共同利用農業機械等のリース方式等による新規導入等 【補助率 1/2以内】</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—千円	284,493千円	596,143千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	100%	0%	0%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	596,143	9節 国庫支出金	596,143
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	
596,143		596,143	

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	596,143	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
		596,143	

(4) 補助金の状況

補助金の名称	東日本農業生産対策事業費補助金		
補助金の目的・趣旨	東日本大震災により被災した農業用施設や営農用資機材などについて、23年以降の営農を確保するため、農業共同利用施設をはじめとした復旧事業に対して補助を行う。		
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	東日本大震災農業生産対策交付金実施要綱		
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費の補助	<input checked="" type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助	
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助	
	<input type="checkbox"/> その他 ()		
補助金の期間	開始年度	平成23年度	
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無	

補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率（1/2以内）		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額（ ）		
	<input type="checkbox"/> その他	その他（ ）		
補助金の推移		平成22年度	平成23年度	平成24年度
（補助金交付額＝ 県）（国+県+市+その 他+自己負担＝対象 事業費）（補助割合＝ 補助金交付額÷対象 事業費）	補助金交付額	千円	284,493千円	596,143千円
	（財源内訳）			
	国	千円	284,493千円	596,143千円
	県	千円	0千円	0千円
	市	千円	41,458千円	94,614千円
	その他	千円	0千円	0千円
	自己負担	千円	273,134千円	755,157千円
	対象事業費	千円	599,085千円	1,445,914千円
	補助割合	%	47.5%	41.2%
補助金の交付先	石岡市（やさと農協, ひたち野農協）, 潮来市（潮来市, なめがた農協）, 稲敷市（中島稲作研究会）, 河内町（稲敷農協）, 小美玉市（美野里町農協, 常陸小川農協）, 桜川市（北つくば農協, (農)新桜川グリーンファーム）, 下妻市（常総ひかり農協）, 常総市（常総ひかり農協）, 城里町（水戸農協）, 筑西市（北つくば農協, (農)協和園芸開発センター）, つくばみらい市（茨城みなみ農協）, 行方市（なめがた農協）, 常陸太田市（茨城みずほ農協）, 常陸大宮市（茨城みどり農協）, 鉾田市（かしまなだ農協, (農)白鳥干いも生産組合）, 水戸市（水戸農協, 日本農業実践学園, (財)農民教育協会, 平戸機械利用組合）, 守谷市（利根ロール組合）, 結城市（(農)宮崎協業）, 龍ヶ崎市（(農)宮本農産）			

7 新規就農総合支援事業費

(1) 事業の概要

事業名	新規就農総合支援事業費		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県, 市町村		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	新規就農総合支援事業実施要綱 農業経営対策事業費補助金等交付要綱		
事業開始年度	平成24年度		
事業概要	<p>1 青年就農給付金</p> <p>青年の新規就農と就農後の定着支援のため, 国の事業を活用し, 就農前の研修期間と就農直後の所得を確保するための給付金を交付。</p> <p>(1) 準備型</p> <p>ア対象者の要件：(ア) 就農予定時の年齢が原則45歳未満であること (イ) 県が認める研修機関・先進農家等で概ね1年以上研修を受ける者</p> <p>イ給付期間：最長2年間 ウ給付額：年間150万円 エ備考：研修後1年以内に就農しない場合及び給付期間の1.5倍(最低2年)継続しない場合は全額返還</p> <p>(2) 経営開始型</p> <p>ア対象者の要件：(ア) 就農予定時の年齢が原則45歳未満であること (イ) 独立・自営就農であること (ウ) 人・農地プラン等に位置づけられていること</p> <p>イ給付期間：最長5年間 ウ給付額：年間150万円 エ備考：給付金を除いた本人の前年所得の合計が250万円を超えた場合は給付停止</p> <p>(3) 推進事務費 定額</p> <p>2 技術習得支援事業</p> <p>農業教育機関が教育改善計画に基づき実施する, 新たな教育の実施やその実施に必要な教育施設の整備への補助。</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—千円	—千円	273,372千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	100%	0%	0%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	270,903	9節 国庫支出金	273,372
21節 貸付金		15節 県債	
その他	2,469	その他	
273,372		273,372	

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	272,680	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	75	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	45	境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所	66	農業大学校	
県南農林事務所	103	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	118	その他	285
			273,372

(4) 補助金の状況

補助金の名称	新規就農総合支援事業	
補助金の目的・趣旨	<p>【青年就農給付金】 青年の新規就農と就農後の定着支援のため、国の事業を活用し、就農前の研修期間と就農直後の所得を確保するための給付金を交付する。</p> <p>【技術習得支援事業】 農業教育機関が教育改善計画に基づき実施する、新たな教育の実施やその実施に必要な教育施設の整備へ補助する。</p>	
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	新規就農総合支援事業実施要綱 農業経営対策事業費補助金等交付要綱	
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助 <input type="checkbox"/> 団体の運営費補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他（給付金）	<input checked="" type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助 <input type="checkbox"/> 施設の運営費補助

補助金の期間	開始年度	平成24年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率 (技術習得支援(ハード) : 1 / 2 以内)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 (給付金 : 年間150万円, 事務費 : 定額) (技術習得支援(ソフト) : 定額)		
	<input type="checkbox"/> その他	その他 ()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県) (国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費) (補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	千円	千円	270,903千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	270,903千円
	県	千円	千円	千円
	市	千円	千円	6千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	4,810千円
	対象事業費	千円	千円	275,719千円
補助割合	%	%	98.3%	
補助金の交付先	<p>【給付金 (準備型)】 研修中の就農希望者 70名</p> <p>【給付金 (経営開始型)】 日立市, 常陸太田市, 北茨城市, 常陸大宮市, 大子町, 水戸市, 笠間市, 小美玉市, 茨城町, 城里町, 那珂市, 東海村, 鹿嶋市, 潮来市, 行方市, 鉾田市, 土浦市, 石岡市, 龍ヶ崎市, 牛久市, つくば市, 稲敷市, かすみがうら市, つくばみらい市, 阿見町, 河内町, 古河市, 結城市, 下妻市, 筑西市, 坂東市, 八千代町, 境町</p> <p>【給付金 (推進事務費)】 常陸大宮市, 鉾田市</p> <p>【技術習得支援】 (財) 農民教育協会, (社) 日本国民高等学校協会</p>			

VI 林政課

1 茨城県民の森等施設管理運営費

(1) 事業の概要

事業名	茨城県民の森等施設管理運営費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	(指定管理者：(公財) 茨城県農林振興公社)		
根拠法令	地方自治法 茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例		
根拠規程・要綱	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例施行規則		
事業開始年度	昭和44年度		
事業概要	<p>茨城県民の森等(県民の森, 植物園, 森のカルチャーセンター, きのこと博士館)の管理運営</p> <p>・茨城県自然観察施設は, 県民が自然に親しみながら, 休養し, 植物や森林等の自然について学習する場として設置しており, 県民の植物や森林等に関する意識の普及啓発を図るため, 茨城県民の森等各施設において, 自然観察会や体験教室等の各種催事を開催するとともに, 緑の相談や森林づくり体験を行う専任の指導員を配置する。また, 来場者が安全・快適に利用できるよう, 建物等の清掃及び補修, 季節に応じた花卉の植え替え, 樹木の育成管理, 草刈りなど各施設の適切な維持管理を行う。</p> <p>・指定管理者：公益財団法人茨城県農林振興公社</p> <p>・指定管理業務：○建物等施設の管理, 清掃, 補修, 保守, 点検 ○催事の開催, 運営, 広報 ○特定施設の利用の承認等</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	140,247千円	136,766千円	133,760千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	127,254	7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他	6,506	その他	
		一般財源を投入	133,760
	133,760		133,760

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	133,760	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			133,760

2 特用林産物生産担い手育成事業費

(1) 事業の概要

事業名	特用林産物生産担い手育成事業費 (O J T研修及び生産振興[震災対応事業活用型])																																																									
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単																																																									
事業主体	(F I T J A P A N合同会社 外8者)																																																									
根拠法令																																																										
根拠規程・要綱	特用林産物生産担い手育成事業 (O J T研修及び生産振興[震災対応事業活用型]) 実施要領																																																									
事業開始年度	平成21年度																																																									
事業概要	<p>東日本大震災により被災された方々の雇用の場を確保するとともに、特用林産物(きのこ類,うるし等)生産,加工分野において就業を希望する被災失業者に対して、O J T研修を通して技術を習得させるとともに、地元の資源を活用することにより、特用林産物の資源を安定的に確保するための取組を行い、特用林産物の生産振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募型事業提案方式により事業主体を公募 ・委託契約先(事業主体) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>委託先</th> <th>所在地</th> <th>取扱品目</th> <th>雇用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>FIT JAPAN(合)</td> <td>大子町</td> <td>きのこ原木</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>(株)ハラキン</td> <td>鹿嶋市</td> <td>菌床えりんぎ他</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>(有)高橋農園</td> <td>古河市</td> <td>原木しいたけ</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>(農)七会きのこセンター</td> <td>城里町</td> <td>菌床しいたけ他</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>(有)ウェアウッドワーク</td> <td>常陸大宮市</td> <td>うるし</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>漆工芸 荻房</td> <td>常陸大宮市</td> <td>うるし</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>(有)鬼澤食菌センター</td> <td>鉾田市</td> <td>菌床ぶなしめじ</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>(農)つくば椎茸生産組合</td> <td>つくば市</td> <td>原木しいたけ</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>茨城県椎茸農業協同組合</td> <td>ひたちなか市</td> <td>原木しいたけ</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>31人</td> </tr> </tbody> </table>				委託先	所在地	取扱品目	雇用人数	1	FIT JAPAN(合)	大子町	きのこ原木	8人	2	(株)ハラキン	鹿嶋市	菌床えりんぎ他	6人	3	(有)高橋農園	古河市	原木しいたけ	1人	4	(農)七会きのこセンター	城里町	菌床しいたけ他	2人	5	(有)ウェアウッドワーク	常陸大宮市	うるし	2人	6	漆工芸 荻房	常陸大宮市	うるし	1人	7	(有)鬼澤食菌センター	鉾田市	菌床ぶなしめじ	1人	8	(農)つくば椎茸生産組合	つくば市	原木しいたけ	3人	9	茨城県椎茸農業協同組合	ひたちなか市	原木しいたけ	7人		合計			31人
	委託先	所在地	取扱品目	雇用人数																																																						
1	FIT JAPAN(合)	大子町	きのこ原木	8人																																																						
2	(株)ハラキン	鹿嶋市	菌床えりんぎ他	6人																																																						
3	(有)高橋農園	古河市	原木しいたけ	1人																																																						
4	(農)七会きのこセンター	城里町	菌床しいたけ他	2人																																																						
5	(有)ウェアウッドワーク	常陸大宮市	うるし	2人																																																						
6	漆工芸 荻房	常陸大宮市	うるし	1人																																																						
7	(有)鬼澤食菌センター	鉾田市	菌床ぶなしめじ	1人																																																						
8	(農)つくば椎茸生産組合	つくば市	原木しいたけ	3人																																																						
9	茨城県椎茸農業協同組合	ひたちなか市	原木しいたけ	7人																																																						
	合計			31人																																																						
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																																							
	64,984千円	92,841千円	76,851千円																																																							
事業費の負担区分	国	県	地元																																																							
	100%	%	%																																																							

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	76,851	7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	76,851
<hr/> <hr/>			
76,851		76,851	

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	76,851	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			<hr/> <hr/> 76,851

(4) 契約の状況

工事（委託）名	平成24年度特用林産物生産担い手育成事業（O J T研修及び生産振興[震災対応事業活用型]）業務委託契約		
工事（委託）期間	平成24年4月11日から平成25年3月31日まで		
施工場所	資料1のとおり		
契約方法	<input type="checkbox"/> 一般競争入札 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input type="checkbox"/> 随意契約 <input checked="" type="checkbox"/> 公募型事業提案方式		
入札参加資格	ランク（ ）		
	地域（県内 ）		
	その他（特用林産物の生産に係る業務を行う法人等で実施要領に定める要件を満たす者）		
応札業者数	社	最終契約額	千円
予定価格（当初）	千円	予定価格（変更分）	千円
落札価格（当初）	千円	落札価格（変更分）	千円
落札率（当初）	%	落札率（変更分）	%

※公募型事業提案方式のため、契約状況は別添のとおり

平成24年度特用林産物生産担い手育成事業(OJT研修及び生産振興〔震災対応事業活用型〕)業務契約状況

(単位:円)

事業者	契約締結日	雇用人数 (人)	予定価格	契約額	確定額	落札率
FIT JAPAN(合)	平成24年4月11日	8	22,780,800	22,731,450	22,731,450	99.78%
(株)ハラキン	平成24年4月11日	6	17,085,600	16,215,150	16,215,150	94.91%
(有)高橋農園	平成24年4月11日	1	2,847,600	2,795,100	2,735,250	98.16%
(農)七会きのこ生産組合	平成24年4月11日	2	5,695,200	5,435,850	5,435,850	95.45%
(有)ウエアウッドワーク	平成24年4月11日	1	2,847,600	2,717,400	2,717,400	95.43%
漆工芸 萩房	平成24年4月11日	1	2,847,600	2,830,800	2,830,800	99.41%
(有)鬼澤食菌センター	平成24年4月11日	1	2,847,600	2,310,000	2,310,000	81.12%
(農)つくば椎茸生産組合	平成24年4月11日	2	5,695,200	4,833,150	4,833,150	84.86%
茨城県椎茸農業協同組合	平成24年4月11日	4	11,390,400	11,332,650	10,561,950	99.49%
追加(有)ウエアウッドワーク	平成24年6月1日	1	2,438,100	2,358,300	2,358,300	96.73%
追加(農)つくば椎茸生産組合	平成24年10月1日	3	4,164,300	4,038,300	3,236,100	96.97%
追加茨城県椎茸農業協同組合	平成24年10月1日	1	1,388,100	1,260,000	885,150	90.77%
合計 / 平均		31	82,028,100	78,858,150	76,850,550	96.14%

※事業主体の公募を行った結果、上記の12社から事業提案があり、審査の結果全ての提案を採用した。

3 林業振興資金貸付金

(1) 事業の概要

事業名	林業振興資金貸付金		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	茨城県興農資金融資要綱 林業振興資金融資要領		
事業開始年度	昭和31年度		
事業概要	<p>1 林業生産振興資金 茨城県森林組合連合会が行う共販市場の運営及び造林・森林整備等、素材生産、購買、県産材・間伐材の加工販売の各事業を推進するための事業運営に必要な資金 貸付額：180,000千円 貸付利率：年0.8%</p> <p>2 原木しいたけ生産振興資金 市町村がしいたけ生産者に対し、しいたけ原木を購入するために転貸する資金 貸付額：8,000千円 貸付利率：年0.8%</p> <p>3 菌床しいたけ生産振興資金 茨城県椎茸農業協同組合が菌床しいたけ生産者に対し、菌床培地を購入するために転貸する資金 貸付額：4,000千円 貸付利率：年0.8%</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	222,000千円	202,000千円	192,000千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金	192,000	15節 県債	
その他		その他	198,599
		一般財源に充当	△6,599
	192,000		192,000

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	192,000	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			192,000

(4) 貸付金の状況

貸付金の名称	林業振興資金貸付金	
貸付金の目的・趣旨	1 林業生産振興資金 茨城県森林組合連合会が行う共販市場の運営及び造林・森林整備等、素材生産、 購買、県産材・間伐材の加工販売の各事業を推進するための事業運営に必要な資金 2 原木しいたけ生産振興資金 市町村がしいたけ生産者に対し、しいたけ原木を購入するために転貸する資金 3 菌床しいたけ生産振興資金 茨城県椎茸農業協同組合が菌床しいたけ生産者に対し、菌床培 地を購入するために転貸する資金	
根拠法令等(法律・条 令・要綱・要領)	茨城県興農資金融資要綱 林業振興資金融資要領	
貸付方式	<input checked="" type="checkbox"/> 直接貸付方式	<input type="checkbox"/> 預託金方式

制度融資	■制度融資		□制度融資以外	
保証人の必要性	■有		□無	
利息の有無	■有		□無	
貸付期間	■単年度		■その他（3年）原木しいたけ 生産振興資金のみ	
利率（年）	0.8%			
貸付金の推移		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	予算額	222,000千円	202,000千円	192,000千円
	当年度貸付金額	222,000千円	202,000千円	192,000千円
	当年度貸付件数	延べ5件	延べ4件	延べ4件
	回収すべき金額 （当年度分） （A）	205,660千円	185,555千円	185,463千円
	回収済み金額 （当年度分） （B）	205,660千円	185,555千円	185,463千円
	回収すべき金額 （過年度分） （C）	22,260千円	19,729千円	13,136千円
	回収済み金額 （過年度分） （D）	22,260千円	19,729千円	13,136千円
	回収率（=（B +D）÷（A+ C））	100%	100%	100%
	貸付残高総額 （Z）	50,500千円	36,500千円	25,000千円
	貸付件数	5件	3件	2件
	延滞債権額（X）	千円	千円	千円
	延滞債権率 （= X ÷ Z）	%	%	%
	不納欠損額	千円	千円	千円
	不納欠損件数	件	件	件
	免除額	千円	千円	千円
免除件数	件	件	件	
貸付先（最終借主）	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県森林組合連合会（林業生産振興資金） ・常陸大宮市, 潮来市（原木しいたけ生産振興資金） ・茨城県椎茸農業協同組合（菌床しいたけ生産振興資金） 			

4 木材産業等高度化推進資金貸付金

(1) 事業の概要

事業名	木材産業等高度化推進資金貸付金		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県		
根拠法令	・ 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法		
根拠規程・要綱	・ 茨城県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱 ・ 茨城県木材産業等高度化推進資金事務取扱要綱		
事業開始年度	昭和56年度		
事業概要	<p>木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金を、金融機関を通じて低利で融資することにより、木材の計画的・安定的な供給体制の整備を促進する。</p> <p>このため、県は独立行政法人農林漁業信用基金から資金を低利子で借り受け、これと同額の資金を合わせて金融機関に低利で預託する。</p> <p>金融機関は、預託された資金を原資の一部として、この2～4倍の資金を低利で事業者に貸し付ける。</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成22年度
	82,750千円	82,750千円	101,917千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金	101,917	15節 県債	
その他		その他	101,949
		一般財源に充当	△32
	101,917		101,917

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	101,917	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

101,917

(4) 貸付金の状況

貸付金の名称	木材産業等高度化推進資金貸付金			
貸付金の目的・趣旨	<p>木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金を、金融機関を通じて低利で融資することにより、木材の計画的・安定的な供給体制の整備を促進する。</p> <p>このため、県は独立行政法人農林漁業信用基金から資金を低利子で借り受け、これと同額の資金を合わせて金融機関に低利で預託する。</p> <p>金融機関は、預託された資金を原資の一部として、この2～4倍の資金を低利で事業者に貸し付ける。</p>			
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法 ・ 茨城県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱 ・ 茨城県木材産業等高度化推進資金事務取扱要領 			
貸付方式	<input type="checkbox"/> 直接貸付方式	<input checked="" type="checkbox"/> 預託金方式		
制度融資	<input checked="" type="checkbox"/> 制度融資		<input type="checkbox"/> 制度融資以外	
保証人の必要性	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無		
利息の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 無	
貸付期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度		<input type="checkbox"/> その他(年)	
利率(年)	0.032%(平成24年度)			
貸付金の推移		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	予算額	82,750千円	82,750千円	101,917千円
	当年度貸付金額	82,750千円	82,750千円	101,917千円
	当年度貸付件数	2件	2件	2件

	回収すべき金額 (当年度分) (A)	82,841千円	82,788千円	101,949千円
	回収済み金額 (当年度分) (B)	82,841千円	82,788千円	101,949千円
	回収すべき金額 (過年度分) (C)	千円	千円	千円
	回収済み金額 (過年度分) (D)	千円	千円	千円
	回収率 (= (B +D) ÷ (A + C))	%	%	%
	貸付残高総額 (Z)	千円	千円	千円
	貸付件数	件	件	件
	延滞債権額 (X)	千円	千円	千円
	延滞債権率 (= X ÷ Z)	%	%	%
	不納欠損額	千円	千円	千円
	不納欠損件数	件	件	件
	免除額	千円	千円	千円
	免除件数	件	件	件
貸付先 (最終借主)	【預託先】 株式会社常陽銀行, 農林中央金庫			

5 農林漁業信用基金償還金

(1) 事業の概要

事業名	農林漁業信用基金償還金		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県		
根拠法令	・ 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法		
根拠規程・要綱	・ 茨城県木材産業等高度化推進資金制度運営要綱 ・ 茨城県木材産業等高度化推進資金事務取扱要領		
事業開始年度	昭和56年		
事業概要	<p>木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金を、金融機関を通じて低利で融資することにより、木材の計画的・安定的な供給体制の整備を促進する。</p> <p>このため、県は独立行政法人農林漁業信用基金から資金を低利子で借り受け、これと同額の資金を合わせて金融機関に低利で預託する。</p> <p>金融機関は、預託された資金を原資の一部として、この2～4倍の資金を低利で事業者に貸し付ける。</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	41,375千円	41,375千円	50,958千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他	50,958	その他	50,958
	50,958		50,958

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	50,958	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

50,958

6 森林湖沼環境基金積立金

(1) 事業の概要

事業名	森林湖沼環境基金積立金		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県		
根拠法令	茨城県資金積立基金条例 茨城県森林湖沼環境税条例		
根拠規程・要綱	—		
事業開始年度	平成20年度		
事業概要	次に挙げるものを森林湖沼環境基金に積み立てる。 ①森林湖沼環境税条例に定める収納額に相当する金額 ②森林及び湖沼・河川の保全のための寄附金 ③基金利子		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	1,674,492千円	1,655,742千円	1,653,461千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他	1,653,461	その他	16,551
		一般財源を充当	1,636,910
		森林湖沼環境税条例に定める収納額に相当する金額	
	1,653,461		1,653,461

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	1,653,461	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

1,653,461

7 森林整備加速化・林業再生基金事業費

(1) 事業の概要

事業名	森林整備加速化・林業再生基金事業費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	林業事業者, 製材業者, 林業関係団体等		
根拠法令	茨城県森林整備加速化・林業再生基金条例		
根拠規程・要綱	森林整備加速化・林業再生事業費補助金等交付要綱 森林整備加速化・林業再生事業実施要綱 森林整備加速化・林業再生事業実施要領 等		
事業開始年度	平成21年度		
事業概要	<p>国から交付された森林整備加速化・林業再生事業費補助金を活用し、以下のような取り組みについて支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高性能林業機械の導入 間伐等の推進を図るため、効率的な作業を行うための高性能林業機械の導入に対し支援する。 補助先：林業事業者等 補助率：1/2以内 ○ 木材加工流通施設等整備 地域材の利活用を図るため、木材加工流通施設の整備に対し支援する。 補助先：製材業者等 補助率：1/2以内 ○ 地域材利用開発 地域材を利用した新製品開発・試験研究、新製品・新商品の普及及び生産性向上対策、実証モデル施設整備等に対し支援する。 補助先：製材業者等 補助率：10/10以内 ○ 人材育成 森林・林業の再生に必要となる人材の育成を図るため、森林施業プランナーの緊急育成や素材生産を低コストで行える人材の緊急育成に取り組む団体に対し支援する。 補助先：林業関係団体等 補助率：10/10以内 		
事業費	平成22年度 ※カッコ内はH21繰越分	平成23年度 ※カッコ内はH22繰越分	平成24年度
	264,366千円 (66,506千円)	125,863千円 (18,650千円)	321,489千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	321,489	9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	321,489
	321,489		321,489

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	3,610	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	107,786	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	0	境土地改良事務所	
鹿行農林事務所	189,843	農業大学校	
県南農林事務所	0	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	20,250	その他	
			321,489

(4) 補助金の状況

補助金の名称	茨城県森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	
補助金の目的・趣旨	東日本大震災により被災した住宅等の復興に必要な木材を安定供給や、地域材の需要拡大と需要動向に応じた機動的な生産体制を構築するため、林業・木材産業の再生・構築を図るために必要となる取り組みに対して支援する。	
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	茨城県森林整備加速化・林業再生基金条例 森林整備加速化・林業再生事業費補助金等交付要綱 森林整備加速化・林業再生事業実施要綱 森林整備加速化・林業再生事業実施要領 等	
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助	<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助
	<input type="checkbox"/> その他 ()	

補助金の期間	開始年度	平成21年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 有(終了予定年度 平成26年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input type="checkbox"/> 一定の率	一定の率 ()		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 ()		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	国の実施要綱等に定める補助率以内。 ・高性能林業機械の導入 1/2以内 ・木材加工流通施設等整備 1/2以内 ・地域材利用開発 10/10以内 ・人材育成 10/10以内		
補助金の推移		平成22年度	平成23年度	平成24年度
(補助金交付額=県)	補助金交付額	264,366千円	125,863千円	321,489千円
(国+県+市+その他+自己負担=対象事業費)(補助割合=補助金交付額÷対象事業費)	(財源内訳)			
	国	千円	千円	千円
	県	264,366千円 (66,506千円)	125,863千円 (18,650千円)	321,489千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	558,734千円 (135,167千円)	196,762千円 (47,956千円)	392,021千円
	対象事業費	823,100千円 (201,673千円)	322,625千円 (66,606千円)	713,510千円
	補助割合	32.1% (33.0%)	39.0% (28.0%)	45.1%
補助金の交付先	大北産業(株), (株)茨城森林サービス, (株)堀江林業, (有)佐川運送, 常陸大宮市森林組合, 三輪木材協同組合, 大子町森林組合, (有)タカノ, (株)ヨシナリ林業, 本多林業, (有)鈴木木材, FITJAPAN(同), (有)下村林業, 江間忠ウッドベース鹿島(株), 中国木材(株), 越井木材工業(株), 茨城県西プレカット協同組合, 日立ウッドリサイクル協同組合, 茨城県森林組合連合会, 茨城県林業協会			

8 身近なみどり整備推進事業費

(1) 事業の概要

事業名	身近なみどり整備推進事業費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	市町村		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	平成24年度茨城県身近なみどり整備推進事業補助金交付要項		
事業開始年度	平成20年度		
事業概要	<p>地域住民の提案等による地域の整備目的に沿った森林づくりを実施。</p> <p>事業実施にあたり、市町村と森林所有者等が10年間の保全協定を結び、森林整備実施後の適正な維持管理を行う。</p> <p>○事業主体 : 市町村</p> <p>○補助率 : 10/10</p> <p>○事業の対象条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民有林または事業実施後に森林となることが確実な区域であって地域の環境保全に寄与する区域 ・ 市町村と森林所有者等において、10年間の森林の転用禁止などを定めた森林保全管理協定が締結されることが確実な区域 ・ 1 施行地の区域面積が概ね0.05 h a (500㎡) 以上の区域 <p>○整備の内容</p> <p>植栽, 下刈り, 除間伐などの森林整備など</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	192,988千円	263,076千円	279,468千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	277,821	9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他	1,647	その他	279,468
	279,468		279,468

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	1,311	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	36,039	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	63,228	境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所	28,430	農業大学校	
県南農林事務所	125,821	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	24,483	その他	156
			279,468

(4) 補助金の状況

補助金の名称	平成24年度茨城県身近なみどり整備推進事業補助金			
補助金の目的・趣旨	-			
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	平成24年度茨城県身近なみどり整備推進事業補助金交付要項			
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助	<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助		
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助		
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	平成20年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 有(終了予定年度 29年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率 (補助率10/10)		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 ()		
	<input type="checkbox"/> その他	その他 ()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県)(国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費)(補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	192,316千円	220,001千円	277,821千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	千円
	県	192,316千円	220,001千円	277,821千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	千円
	対象事業費	192,316千円	220,001千円	277,821千円
補助割合	100.0%	100.0%	100.0%	
補助金の交付先	日立市, 常陸太田市, 北茨城市, 常陸大宮市, 大子町, 水戸市, ひたちなか市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 笠間市, 城里町, 鹿嶋市, 潮来市, 鉾田市, 行方市, 神栖市, 土浦市, 石岡市, 龍ヶ崎市, 取手市, 牛久市, つくば市, 守谷市, かすみがうら市, 美浦村, 阿見町, 古河市, 結城市, 下妻市, 常総市, 筑西市, 坂東市, 桜川市, 八千代町			

9 いばらき木づかい環境整備事業費

(1) 事業の概要

事業名	いばらき木づかい環境整備事業費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県, 市町村, 社会福祉法人等		
根拠法令	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律		
根拠規程・要綱	いばらき木づかい環境整備事業費補助金交付要項 いばらき木づかい環境整備事業実施要領		
事業開始年度	平成20年度		
事業概要	県民に木材利用の意義や木の良さを理解していただき, 県産材の利用促進を図るため, 県民が身近に木と触れあう機会を創出する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 県有施設の木造化・木質化 県有施設の整備等について県産材を活用した木造化・木質化を推進する。 ○ 市町村等施設の木造化・木質化 市町村等が行う公共施設等の整備について, 県産材を活用した木造化・木質化を推進する。 事業主体：県, 市町村, 県の出資法人等 補助率：9/10以内, 1/2以内 ○ 学校等への木製品導入支援 児童・生徒や, 施設入所者が使用する机・椅子などの導入について, 県産材を活用した木製品の導入を推進する。 事業主体：県, 市町村, 学校法人, 社会福祉法人 補助率：7/10以内 		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (※カッコ内はH23繰越分)
	48,424千円	60,723千円	108,078千円 (20,406千円)
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	945	7節 負担金等	0
15節 工事請負費	25,412	8節 手数料等	0
19節 補助金等	75,319	9節 国庫支出金	0
21節 貸付金	0	15節 県債	
その他	6,402	その他	108,078
<u>108,078</u>		<u>108,078</u>	

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	1,299	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	6,442	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	19,723	境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所	12,806	農業大学校	
県南農林事務所	19,656	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	16,693	その他	31,459
			<u>108,078</u>

(4) 補助金の状況

補助金の名称	いばらき木づかい環境整備事業費補助金	
補助金の目的・趣旨	市町村等施設における木造化・木質化, 児童・生徒等の教育活動場所等に県産材を用いた学習机や木製品を導入し, 県民が身近に木と触れあう機会を創出し, 木材利用の意義や木の良さを県民に認識してもらうことで, 県産材の利用を促進する。	
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律 いばらき木づかい環境整備事業費補助金交付要項 いばらき木づかい環境整備事業実施要領	
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助	<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助
	<input type="checkbox"/> その他 ()	

補助金の期間	開始年度	平成20年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 有(終了予定年度 平成29年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input type="checkbox"/> 一定の率	一定の率 ()		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 ()		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	・市町村等施設の木造化・木質化：9/10(補助上限20,000千円)(県単型), 1/2(国補型) ・木製品の導入支援：7/10(補助上限3,000千円)		
補助金の推移 (補助金交付額＝ 県)(国+県+市+その 他+自己負担＝対象 事業費)(補助割合＝ 補助金交付額÷対象 事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度 ※カッコ内は H23繰越分
	補助金交付額	48,374千円	57,692千円	75,319千円 (20,406千円)
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	千円
	県	48,374千円	57,692千円	75,319千円 (20,406千円)
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	30,827千円	42,217千円 (24,934千円)
	対象事業費	58,083千円	88,519千円	117,536千円 (45,340千円)
	補助割合	83.3%	65.2%	64.1% (45.0%)
補助金の交付先	笠間市, 行方市, 銚田市, 守谷市, 土浦市, 牛久市, 結城市, 八千代町, 古 河市, 北茨城市, (社福)清和会, (社福)梅の里, (社福)にいほり 福祉会, (社福)明神会, (社福)稲田福祉会, (社福)慶育会, (学) 安藤学園, (学)旭学園, (学)慈母学園, (学)シオン学院, (学) 山本学園			

10 森林整備加速化・林業再生基金積立金

(1) 事業の概要

事業名	森林整備加速化・林業再生基金積立金		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県		
根拠法令	茨城県森林整備加速化・林業再生基金条例		
根拠規程・要綱	森林整備加速化・林業再生事業費補助金等交付要綱（国）		
事業開始年度	平成21年度		
事業概要	国から交付される森林整備加速化・林業再生事業費補助金等や、基金利息の積立・管理を行う。		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	13,152千円	967,756千円	1,086,747千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	100%	%	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	1,083,750
21節 貸付金		15節 県債	
その他	1,086,747	その他	2,997
	<u>1,086,747</u>		<u>1,086,747</u>

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	1,086,747	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

1,086,747

1 1 木材利用促進施設整備事業費

(1) 事業の概要

事業名	木材利用促進施設整備事業費（明許繰越）		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	中国木材(株)		
根拠法令	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律		
根拠規程・要綱	・平成23年度茨城県木材利用促進施設整備事業費補助金交付要項 ・茨城県木材利用促進施設整備事業実施要領		
事業開始年度	平成23年度		
事業概要	宮の郷工業団地のラミナ製材工場等で生産されたラミナを材料に使用する集成材を生産する工場を整備し、間伐材を有効利用することにより住宅分野における木材の需要拡大を図る。		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	千円	105,700千円 (平成23年度執行額)	211,960千円 (平成24年度執行額)
事業費の負担区分	国	県	地元
	100%	0%	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	211,960	9節 国庫支出金	211,960
21節 貸付金		15節 県債	
	211,960		211,960

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	0	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境土地改良事務所	
鹿行農林事務所	211,960	農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

211,960

(4) 補助金の状況

補助金の名称	茨城県木材利用促進施設整備事業費補助金			
補助金の目的・趣旨	木材加工流通施設等の整備を行い、工務店のニーズに対応した高品質な木材の安定供給体制を構築することにより、県産材の利用促進を図る。			
根拠法令等(法律・条令・要綱・要領)	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律			
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費の補助	<input checked="" type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助		
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助		
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	平成23年度		
	終期の定め	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input type="checkbox"/> 無		
	補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率 一定の率 (1 / 3 以内) <input type="checkbox"/> 一定の額 一定の額 () <input type="checkbox"/> その他 その他 ()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県)(国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費)(補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	千円	105,500千円	211,960千円
	(財源内訳)			
	国	千円	105,500千円	211,960千円
	県	千円	千円	千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	226,825千円	563,465千円
対象事業費	千円	332,325千円	775,425千円	
補助割合	%	31.7%	27.3%	
補助金の交付先	中国木材(株)			

VII 林業課

1 分収林経営管理費

(1) 事業の概要

事業名	分収林経営管理費		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	平和茨城建設県行造林規程 茨城県水源林造成県行造林事業実施規程 茨城県県行分収造林規程		
事業開始年度	昭和54年度		
事業概要	分収林経営管理 県と森林所有者との分収契約により造林した分収林の経営管理を行う。 1 管理事業 分収林の管理を行うとともに、次年度の県有林整備計画のための資料を作成する。 2 保育事業 良質材生産の目的のほか、森林の持つ公益的機能の発揮のため、除伐や保育間伐等を実施する。 3 施設整備事業 作業道や巡視道の補修を行うとともに、県有地と民地との境界の刈払い等を行う。 4 調査事業 分収林内において間伐等の調査（間伐予定地における間伐木の選定及び樹木の材積調査）を実施する。 5 森林国営保険加入 火災・風水害等の災害に備え森林国営保険に加入する。		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	119,899千円	130,245千円	84,367千円
事業費の負担区分 (事業費のうち、国補分)	国	県	地元
	51%	49%	—%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	36,186	7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	7,063
21節 貸付金		15節 県債	
その他	48,181	その他	91,781
		一般財源に充当	△14,477
	84,367		84,367

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	84,367	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			84,367

(4) 契約の状況

工事（委託）名	平成24年度県有林業務委託		
工事（委託）期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日		
施工場所	県有林地内		
契約方法	<input type="checkbox"/> 一般競争入札 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約		
入札参加資格	ランク（－）		
	地域（－）		
	その他（－）		
応札業者数	1者	最終契約額	36,186千円
予定価格（当初）	36,186千円	予定価格（変更分）	－千円
落札価格（当初）	36,186千円	落札価格（変更分）	－千円
落札率（当初）	100%	落札率（変更分）	－%

2 県単造林事業費

(1) 事業の概要

事業名	県単造林事業費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	市町村, 森林組合等, 森林所有者		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城県森林整備関係事業費補助金交付要項 ・ 平成 24 年度茨城県森林機能緊急回復間伐作業道開設事業費補助金交付要項 ・ 平成 24 年度茨城県森林機能緊急回復間伐推進指導事業費補助金交付要項 ・ 平成 24 年度茨城県森林機能緊急回復未利用間伐材搬出促進モデル事業費補助金交付要項 ・ 茨城県県単造林事業実施要領 ・ 茨城県森林機能緊急回復整備事業実施要領 ・ 茨城県森林機能緊急回復間伐作業道開設事業実施要領 ・ 茨城県森林機能緊急回復間伐推進指導事業実施要領 		
事業開始年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県単造林事業：昭和23年度～ ・ それ以外の事業（森林湖沼環境税活用事業）：平成20年度～ 		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県単造林事業 国補造林事業の採択基準を満たさない森林等において実施する森林整備に対して助成する ・ 森林機能緊急回復県単間伐事業 A判定森林において実施する間伐等に対して助成する ・ 森林機能緊急回復間伐作業道開設事業 森林機能緊急回復県単間伐事業及び森林機能緊急回復国補間伐事業の間伐等を効率的に実施するための作業道開設に対して助成する ・ 森林機能緊急回復間伐推進指導事業 森林機能緊急回復県単間伐事業及び森林機能緊急回復国補間伐事業の間伐等を実施するため間伐推進員を設置し推進指導を行うことに対して助成する ・ 森林機能緊急回復未利用間伐材搬出促進モデル事業 森林機能緊急回復国補間伐事業の間伐を実施したことにより発生する未利用間伐材（B・C材）の運搬に対して助成する 		
事業費 (県歳出)	平成22年度 160,413千円	平成23年度 318,016千円	平成24年度 301,700千円
事業費の負担区分	国 — %	県(補助率) 40%, 100%, 定額	地元(事業主体負担) 60%, —

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	301,014	9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他	686	その他	297,386
		一般財源を投入	4,314
	<u>301,700</u>		<u>301,700</u>

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	426	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	247,147	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	22,931	境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所	361	農業大学校	
県南農林事務所	25,730	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	5,105	その他	
			<u>301,700</u>

(4) 補助金の状況

補助金の名称	県単造林事業			
補助金の目的・趣旨	民有林の安定的な林業経営基盤の強化を図り,山村経済の振興と森林の有する国土の保全,水源のかん養等の公益的機能の高度発揮を促進し,長期的視点に立って森林資源の質的充実等を計画的に推進するため。			
根拠法令等(法律・条令・要綱・要領)	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県森林整備関係事業費補助金交付要項 ・茨城県県単造林事業実施要領 			
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助	<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助		
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助		
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	昭和23年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率 (40%)		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 ()		
	<input type="checkbox"/> その他	その他 ()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県)(国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費)(補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	98千円	2,556千円	4,287千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	千円
	県	98千円	2,556千円	4,287千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	149千円	3,835千円	6,431千円
	対象事業費	247千円	6,391千円	10,718千円
補助割合	39.7%	40.0%	40.0%	
補助金の交付先	森林所有者146名 常陸太田市森林組合			

補助金の名称	森林機能緊急回復県単間伐事業			
補助金の目的・趣旨	民有林の安定的な林業経営基盤の強化を図り、山村経済の振興と森林の有する国土の保全、水源のかん養等の公益的機能の高度発揮を促進し、長期的視点に立って森林資源の質的充実等を計画的に推進するため。			
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	・茨城県森林整備関係事業費補助金交付要項 ・茨城県森林機能緊急回復整備事業実施要領			
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助		<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助	
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助		<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助	
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間 ()	開始年度	平成20年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 有(終了予定年度 平成29年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率 (100%)		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 ()		
	<input type="checkbox"/> その他	その他 ()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県) (国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費) (補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	79,858千円	191,255千円	192,474千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	千円
	県	79,858千円	191,255千円	192,474千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	千円
	対象事業費	79,858千円	191,255千円	192,474千円
補助割合	100.0%	100.0%	100.0%	
補助金の交付先	北茨城市, 高萩市, 日立市, 常陸太田市, 大子町, 常陸大宮市, 笠間市, 城里町, 石岡市, 桜川市			

補助金の名称	森林機能緊急回復間伐作業道開設事業			
補助金の目的・趣旨	緊急に間伐を必要とする森林の整備を効率的に推進するため。			
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県森林整備関係事業費補助金交付要項 ・平成24年度茨城県森林機能緊急回復間伐作業道開設事業費補助金交付要項 ・茨城県森林機能緊急回復間伐作業道開設事業実施要領 			
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費の補助	<input checked="" type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助		
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助		
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	平成20年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 有(終了予定年度 平成29年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input type="checkbox"/> 一定の率	一定の率 ()		
	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 (定額 (予算の範囲内))		
	<input type="checkbox"/> その他	その他 ()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県) (国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費) (補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	43,134千円	86,930千円	72,399千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	千円
	県	43,134千円	86,930千円	72,399千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	253千円	232千円
	自己負担	千円	千円	千円
	対象事業費	43,134千円	87,183千円	72,631千円
補助割合	100.0%	99.7%	99.7%	
補助金の交付先	北茨城市, 高萩市, 日立市, 常陸太田市, 大子町, 常陸大宮市, 石岡市, 北茨城市森林組合, 高萩市森林組合, 大子町森林組合, 常陸大宮市森林組合, 笠間西茨城森林組合, つくばね森林組合			

補助金の名称	森林機能緊急回復間伐推進指導事業			
補助金の目的・趣旨	緊急に間伐を必要とする森林に対して, 計画的, かつ確実に間伐を推進するため。			
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城県森林整備関係事業費補助金交付要項 ・ 平成24年度茨城県森林機能緊急回復間伐推進指導事業費補助金交付要項 ・ 茨城県森林機能緊急回復間伐推進指導事業実施要領 			
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助		<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助	
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助		<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助	
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	平成20年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 有(終了予定年度 平成29年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input type="checkbox"/> 一定の率	一定の率 ()		
	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 (定額 (予算の範囲内))		
	<input type="checkbox"/> その他	その他 ()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県) (国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費) (補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	34,340千円	35,956千円	26,778千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	千円
	県	34,340千円	35,956千円	26,778千円
	市	13千円	85千円	1千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	千円
	対象事業費	34,353千円	36,041千円	26,779千円
補助割合	100.0%	99.8%	100.0%	
補助金の交付先	北茨城市, 高萩市, 日立市, 常陸太田市, 大子町, 常陸大宮市, 笠間市, 城里町, 石岡市, 桜川市			

補助金の名称	森林機能緊急回復未利用間伐材搬出促進モデル事業			
補助金の目的・趣旨	緊急に間伐を必要とする森林の整備を効率的に推進するため。			
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県森林整備関係事業費補助金交付要項 ・平成24年度茨城県森林機能緊急回復未利用間伐材搬出促進モデル事業費補助金交付要項 			
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助	<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助		
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助		
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	平成24年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 有(終了予定年度 平成29年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input type="checkbox"/> 一定の率	一定の率 ()		
	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 (定額 (予算の範囲内))		
	<input type="checkbox"/> その他	その他 ()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県) (国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費) (補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	千円	千円	5,076千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	千円
	県	千円	千円	5,076千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	千円
対象事業費	千円	千円	5,076千円	
補助割合	%	%	100.0%	
補助金の交付先	北茨城市森林組合, 大子町森林組合, 常陸大宮市森林組合, 笠間西茨城森林組合, つくばね森林組合			

3 奥久慈グリーンライン林道整備事業費

(1) 事業の概要

事業名	奥久慈グリーンライン林道整備事業費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	奥久慈グリーンライン林道整備事業実施協定		
事業開始年度	平成7年度		
事業概要	奥久慈地域の広い流域を単位とした森林, 林業の活性化を推進するとともに, 山村地域の生活環境基盤を充実させるため, 県が事業主体となり幹線林道を整備する。		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	394, 231千円	688, 880千円	303, 414千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	—%	80% <small>(県事務費, 計画策定費は100%)</small>	20% <small>(県事務費, 計画策定費は対象外)</small>

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(現年)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	19,200	7節 負担金等	57,200
15節 工事請負費	170,463	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	169,400
その他	39,741	その他	
		一般財源を投入	2,804
	<u>229,404</u>		<u>229,404</u>

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費	72,410	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	74,000
その他	1,600	その他	
		一般財源を投入	10
	<u>74,010</u>		<u>74,010</u>

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(現年)

(単位：千円)

本庁	11,353	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	218,051	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

229,404

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	1,335	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	72,675	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

74,010

4 県単治山事業費

(1) 事業の概要

事業名	県単治山事業費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	森林法		
根拠規程・要綱	茨城県単独治山事業実施要領		
事業開始年度	昭和62年度		
事業概要	国庫補助事業の対象とならない小規模な荒廃地の復旧と山地災害の予防, 海岸防災林を保全する簡易施設の設置や植栽, 保安林の保育や改良, 災害の応急工事等を実施する。		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	129,385千円 (71,880千円)	193,798千円 【14,375千円】	199,187千円 (75,697千円)
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

※()は繰越分 【】は事故繰越分で内数

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(現年)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	19,755	7節 負担金等	
15節 工事請負費	99,078	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	123,400
その他	4,657	その他	
		一般財源を投入	90
	123,490		123,490

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費	72,489	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	69,700
その他	3,208	その他	5,977
		一般財源を投入	20
	75,697		75,697

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(現年)

(単位：千円)

本庁	4,657	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	60,736	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	27,332	境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所	24,791	農業大学校	
県南農林事務所	5,124	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	850	その他	

123,490

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	1,898	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	45,740	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所	27,876	農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	183

75,697

5 治山施設災害復旧費

(1) 事業の概要

事業名	治山施設災害復旧費（明許繰越）		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法		
根拠規程・要綱	林地荒廃防止施設災害復旧事業事務取扱要綱		
事業開始年度	昭和62年度		
事業概要	暴風, 豪雨, 地震等の異常な自然災害により被災した治山施設（林地荒廃防止施設）の復旧工事を実施する。		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	0千円	1,347,482千円	1,341,580千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	66.7%	33.3%	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費	1,306,030	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	871,019
21節 貸付金		15節 県債	
その他	35,550	その他	
		一般財源を投入	470,561
	<u>1,341,580</u>		<u>1,341,580</u>

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	1,321,288	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	3,215	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	104,692	境土地改良事務所	
鹿行農林事務所	2,385	農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

1,341,580

(4) 契約の状況

工事(委託)名	平成23年度(23年災)第11-2号林地荒廃防止施設災害復旧事業工事		
工事(委託)期間	平成23年12月20日 から 平成25年3月15日 まで		
施工場所	那珂郡東海村白方2		
契約方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争入札 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input type="checkbox"/> 随意契約		
入札参加資格	ランク(S, A)		
	地域(県央農林事務所管内)		
	その他(海岸工事施工実績:10年間)		
応札業者数	2者	最終契約額	67,693.5千円
予定価格(当初)	65,499.0千円	予定価格(変更分)	5,040.0千円
落札価格(当初)	62,790.0千円	落札価格(変更分)	4,903.5千円
落札率(当初)	95.8%	落札率(変更分)	97.2%

最終工事請負費：67,693,500円

平成23年分支出額：31,300,000円

平成24年分支出額：36,393,500円

請負業者：常総開発工業 株式会社

VIII 漁政課

1 水産振興資金貸付金

(1) 事業の概要

事業名	水産振興資金貸付金		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	茨城県水産振興資金制度要項		
事業開始年度	昭和29年度		
事業概要	<p>○貸付金の目的 漁業者, 水産加工業者, 協同組合等に対する運転資金</p> <p>○資金用途 組合事業資金, 漁業運転資金 (乗組員給与, 燃油等), 加工原魚買付資金, 加工資材購入資金</p> <p>○預託先 茨城県信用漁業協同組合連合会</p> <p>○預託期間 4月1日～翌3月31日までの1年間</p> <p>○資金の流れ</p> <pre> graph TD A[県] -- "決済性普通預金預託 0%" --> B[信漁連] B -- "1.5%で貸付" --> C[漁業者] B -- "1.5%で貸付" --> D[組合等] B -- "1.5%で貸付" --> E[加工協] B -- "1.5%で貸付" --> F[加工連] E -- "転貸貸付" --> G[加工組合員] </pre>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	635,500千円	723,500千円	810,000千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	-%	100%	-%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金	810,000	15節 県債	
その他		その他	810,000
810,000		810,000	

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	810,000	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
810,000			

(4) 貸付金の状況

貸付金の名称	水産振興資金貸付金			
貸付金の目的・趣旨	漁業者, 水産加工業者, 協同組合等に対する運転資金			
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	茨城県水産振興資金制度要項			
貸付方式	<input type="checkbox"/> 直接貸付方式		<input checked="" type="checkbox"/> 預託金方式	
制度融資	<input checked="" type="checkbox"/> 制度融資		<input type="checkbox"/> 制度融資以外	
保証人の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 無	
利息の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有		<input type="checkbox"/> 無	
貸付期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度		<input type="checkbox"/> その他(年)	
利率(年)	1.5%(預託先へは0%)			
貸付金の推移		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	予算額	850,000千円	850,000千円	850,000千円
	当年度貸付金額	635,500千円	723,500千円	810,000千円
	当年度貸付件数	106件	104件	89件

	回収すべき金額 (当年度分) (A)	635,500千円	723,500千円	810,000千円
	回収済み金額 (当年度分) (B)	635,500千円	723,500千円	810,000千円
	回収すべき金額 (過年度分) (C)	0千円	0千円	0千円
	回収済み金額 (過年度分) (D)	0千円	0千円	0千円
	回収率 (= (B +D) ÷ (A + C))	100.0%	100.0%	100.0%
	貸付残高総額 (Z)	0千円	0千円	0千円
	貸付件数	0件	0件	0件
	延滞債権額 (X)	0千円	0千円	0千円
	延滞債権率 (= X ÷ Z)	0.00%	0.00%	0.00%
	不納欠損額	0千円	0千円	0千円
	不納欠損件数	0件	0件	0件
	免除額	0千円	0千円	0千円
	免除件数	0件	0件	0件
貸付先 (最終借主)	預託先：茨城県信用漁業協同組合連合会 最終借主：漁業者, 加工業者, 水産加工業協同組合, 茨城沿海地区漁業協同組合連合会, 茨城県水産加工業協同組合連合会			

2 共同利用漁船等復旧支援対策事業費

(1) 事業の概要

事業名	共同利用漁船等復旧支援対策事業費		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	漁業協同組合等		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	共同利用漁船等復旧支援対策事業実施要綱 共同利用漁船等復旧支援対策事業等補助金交付要綱		
事業開始年度	平成23年度		
事業概要	<p>【目的】 東日本大震災により全損被害を受けた漁船・定置網等を, 漁業者が共同で利用又は漁業協同組合が自営するため, 漁業協同組合等が復旧する経費に対し補助を行い, 地域の漁業生産力の回復を図る。</p> <p>【補助対象】 漁協等が行う漁船の建造, 中古船の取得, 定置網の取得・設置 漁労設備 (漁具等) のみの取得も対象</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	千円	63,059 千円	844,818 千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	33.3 %	33.3 %	33.3%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	844,818	9節 国庫支出金	422,409
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	
		一般財源を投入	422,409
	844,818		844,818

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	844,818	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			844,818

(4) 補助金の状況

補助金の名称	共同利用漁船等復旧支援対策事業費補助金			
補助金の目的・趣旨	東日本大震災により全損被害を受けた漁船・定置網等を, 漁業者が共同で利用又は漁業協同組合が自営するため, 漁業協同組合等が復旧する経費に対し補助を行い, 地域の漁業生産力の回復を図る。			
根拠法令等(法律・条令・要綱・要領)	共同利用漁船等復旧支援対策事業実施要綱 共同利用漁船等復旧支援対策事業等補助金交付要綱			
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費の補助	<input checked="" type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助		
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助		
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	平成23年度		
	終期の定め	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率 (2 / 3)		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 ()		
	<input type="checkbox"/> その他	その他 ()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県)(国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費)(補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	千円	63,059千円	844,818千円
	(財源内訳)			
	国	千円	31,529千円	422,409千円
	県	千円	31,530千円	422,409千円
	市	千円	15,765千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	15,765千円	422,409千円
	対象事業費	千円	94,589千円	1,267,227千円
補助割合	%	66.7 %	66.7%	
補助金の交付先	久慈町漁協, 大津漁協, 川尻漁協, 大洗町漁協, はさき漁協			

IX 水産振興課

1 県単水産公共施設災害復旧費

(1) 事業の概要

事業名	県単水産公共施設災害復旧費		
事業の種類	□ 国補 ■ 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	—		
事業開始年度	平成23年度		
事業概要	○東日本大震災で被災した県管理漁港施設の災害復旧 ・災害復旧事業（国補）の対象とならない施設の応急工事 ・災害査定で認められなかった箇所の復旧工事 ・災害復旧工事を発注するために必要な実施設計の委託 ・復旧の進捗をより進めるために必要な発注後の施工監理・監督補助業務委託		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	0千円	91,434千円	146,241千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	100%	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	129,814	7節 負担金等	
15節 工事請負費	16,075	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他	352	その他	
		一般財源を投入	146,241
	<u>146,241</u>		<u>146,241</u>

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	8,085	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	138,156
県西農林事務所		その他	

146,241

2 漁港施設整備事業費

(1) 事業の概要

事業名	漁港施設整備事業費（明許繰越）		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	—		
事業開始年度	昭和34年度		
事業概要	○県管理漁港における漁港機能の維持を図るための施設整備 ・泊地・航路の維持浚渫 ・水道管設置, 岸壁照明の追加など国補対象外の施設整備 ・国補採択基準に満たない小規模な工事 等		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	251, 138千円	70, 982千円	80, 182千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	%	75%	25%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	10, 840	7節 負担金等	16, 860
15節 工事請負費	69, 342	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	
		一般財源を投入	63, 322
	80, 182		80, 182

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	24,780	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	35,925
県西農林事務所		その他	19,477
			<u>80,182</u>

3 水産公共施設災害復旧費

(1) 事業の概要

事業名	水産公共施設災害復旧費（明許繰越）		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	公共土木施設災害復旧事業国庫負担法（負担法）		
根拠規程・要綱	—		
事業開始年度	平成23年度		
事業概要	○東日本大震災で被災を受けた県管理漁港の防波堤, 岸壁, 護岸, 道路等や漁港海岸の護岸, 突堤等の復旧		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	0千円	0千円	2,082,265千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	66.7%	33.3%	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費	2,082,265	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	1,293,688
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	
		一般財源を投入	788,577
	2,082,265		2,082,265

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	1,276,525	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	544,054
県西農林事務所		その他	261,686

2,082,265

4 栽培漁業センター災害復旧費

(1) 事業の概要

事業名	栽培漁業センター災害復旧費(明許繰越)		
事業の種類	■ 国補		■ 県単
事業主体	茨城県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	水産業共同利用施設復旧整備事業交付要綱		
事業開始年度	平成23年度		
事業概要	平成23年3月11日に発生した東日本大震災による地盤沈下等により,被災した栽培漁業センターの復旧工事 復旧工事の詳細設計業務や工事監理を委託とともに,11本の復旧工事を施工し,平成25年4月から再稼働することができた。		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	千円	19,458千円	999,308千円
事業費の負担区分	国	県	地元
※国補事業分	50%	50%	%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(明許繰越)

(単位:千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	27,101	7節 負担金等	
15節 工事請負費	971,825	8節 手数料等	
19節 補助金等	239	9節 国庫支出金	493,350
21節 貸付金		15節 県債	
その他	143	その他	
		一般財源を投入	505,958
	999,308		999,308

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	999,308	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

999,308

X 農村計画課

1 霞ヶ浦開発事業農業用水負担金償還円滑化事業特別会計へ繰出

(1) 事業の概要

事業名	霞ヶ浦開発事業農業用水負担金償還円滑化事業特別会計へ繰出		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	—		
事業開始年度	—		
事業概要	<p>農地整備課所管の霞ヶ浦開発事業農業用水負担金償還円滑化事業（特別会計）へ事業費の繰出を行った。</p> <p>霞ヶ浦開発事業農業用水負担金償還円滑化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦の治水及び新規利水開発を目的とする霞ヶ浦開発事業（S43～H7）の完了に伴い生じた農業用水分の負担金について、地元負担軽減対策として、特別会計を設置し償還円滑化事業を実施。 ・根拠法令：茨城県特別会計条例 ・根拠規程：補助金交付要項 ・事業期間：平成10年～24年 ・事業内容：県は、市町村から地元負担金相当額の一部を徴収し、県特別会計を通して県費と合わせて地元土地改良区に補助金を交付する。 ・事業費：平成24年度 723,054千円 ・財源：県費（農村計画課繰入金） 684,535千円 関係20市町村からの負担金収入 38,519千円 ・事業費の負担区分：県 94.7% 地元（市町村） 5.3% 		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	684,524千円	684,524千円	684,535千円
事業費の負担区分	国	県	地元（市町村）
	0%	100%	0%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他	684,535	その他	
		一般財源を投入	684,535
	684,535		684,535

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	684,535	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			684,535

2 農地農業用施設等災害復旧費

(1) 事業の概要

事業名	農地農業用施設等災害復旧費（明許繰越）								
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単								
事業主体	県, 市町村, 土地改良区								
根拠法令	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律								
根拠規程・要綱	茨城県災害復旧事業等補助金交付規程								
事業開始年度	平成23年度								
事業概要	<p><目的> 東日本大震災により被害を受けた農地, 農業用施設(ため池, 頭首工, 用水路, 排水路, 揚水機, 農道等)の災害復旧</p> <p><災害の基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費：400千円以上 ・受益者：2人以上（農業用施設） <p><補助率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本補助率 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>農地</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>農業用施設</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>生活関連施設</td> <td>50%</td> </tr> </table> ・農地, 農業用施設は暫定法, 激甚法による補助率増高制度あり, 市町村ごとに補助率を算定 ・生活関連施設(集排)については, 東日本大震災財特法により80%以上 			農地	50%	農業用施設	65%	生活関連施設	50%
農地	50%								
農業用施設	65%								
生活関連施設	50%								
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度						
	千円	千円	2,329,081千円						
事業費の負担区分	国	県	地元						
	65～96.5%	0～12.7%	35～3.5%						

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費	140,262	8節 手数料等	
19節 補助金等	2,186,717	9節 国庫支出金	2,326,293
21節 貸付金		15節 県債	
その他	2,012	その他	
		一般財源を投入	2,788
	2,329,081		2,329,081

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	257	高萩土地改良事務所	27,889
県北農林事務所	281,747	稲敷土地改良事務所	890,727
県央農林事務所	508,137	境 土地改良事務所	0
鹿行農林事務所	507,829	農業大学校	0
県南農林事務所	4,872	茨城港湾事務所	0
県西農林事務所	107,623	その他	0
			2,329,081

(4) 補助金の状況

補助金の名称	農地農業用施設等災害復旧費補助 (明許繰越)			
補助金の目的・趣旨	東日本大震災により被害を受けた農地, 農業用施設(ため池, 頭首工, 用水路, 排水路, 揚水機, 農道等)の災害復旧			
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律			
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費の補助	<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助		
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助	<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助		
	■その他 (東日本大震災への災害復旧)			
補助金の期間	開始年度	平成		
	終期の定め	■単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	■一定の率	一定の率 (65~96.5%)		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 ()		
	<input type="checkbox"/> その他	その他 ()		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県)(国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費)(補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	千円	千円	2,186,717 千円
	(財源内訳)			
	国	千円	千円	2,186,717千円
	県	千円	千円	千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	289,834千円
	対象事業費	千円	千円	2,476,551千円
補助割合	%	%	88.3 %	
補助金の交付先	水戸市, 石岡市, 下妻市, 常陸太田市, 高萩市, 笠間市, ひたちなか市, 鹿嶋市, 潮来市, 常陸大宮市, 那珂市, 稲敷市, 桜川市, 神栖市, 行方市, 鉾田市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 東海村, ひぬま川土地改良区, 岩崎江堰土地改良区, 金江津長竿土地改良区, 清明川土地改良区, 千波湖土地改良区, 中妻地区土地改良区, 那珂川統合土地改良区, 播田実地区土地改良区, 豊田新利根土地改良区, 北浦土地改良区, 麻生東部土地改良区 ※執行は各農林事務所, 土地改良事務所			

3 土地改良施設維持管理適正化事業費補助

(1) 事業の概要

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業費補助
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単
事業主体	茨城県
根拠法令	—
根拠規程・要綱	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱（国） 土地改良施設維持管理適正化事業実施要領（国）
事業開始年度	昭和52年度
事業概要	<p>○茨城県土地改良事業団体連合会が土地改良施設維持管理適正化事業に係る資金の造成に充てるため全国土地改良事業団体連合会に拠出する経費に対し、事業実施に要する経費の30%を補助する事業。</p> <p>○土地改良施設維持管理適正化事業費とは</p> <p><制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「数年に1回行うような施設の整備補修」に対し、その費用の一部を助成する制度。 <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本来は施設管理者(土地改良区等)が自ら行うべきであるが、農村地域の都市化、混住化の進展等社会的経済的諸条件の変化に伴い、土地改良施設の公共公益的機能が增大している実情から公的助成措置を講ずることにより、土地改良区等の施設管理者の意識の高揚を図るとともに、施設の機能の保持と耐用年数の確保を目的とする。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設の補修等を必要とする土地改良区等が、適正化事業に加入し、5年間で整備補修を行うために必要な経費の一部である事業費の30%を5年間均等に積み立てる。 ・積み立てる拠出金は、茨城県土地改良事業団体連合会を通じ、全国土地改良事業団体連合会に拠出され、県の補助金30%及び国の補助金30%を合わせた90%を土地改良施設維持管理適正化事業資金として造成する。 ※県の補助金の30%の額は、5年間毎年均等に分割して、茨城県土地改良事業団体連合会を通じて、全国土地改良事業団体連合会に拠出される。 ・土地改良区等は、5年間のうちの特定の年度に事業を実施し、その年度に全国土地改良事業団体連合会から交付された事業費の90%の額に自己負担分として10%の額を加えて整備補修を行う。

事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	167,238千円	162,057千円	156,798千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	0%	100%	0%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	1,720
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	156,798	9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	
		一般財源を投入	155,078
	<u>156,798</u>		<u>156,798</u>

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	156,798	高萩土地改良事務所	0
県北農林事務所	0	稲敷土地改良事務所	0
県央農林事務所	0	境土地改良事務所	0
鹿行農林事務所	0	農業大学校	0
県南農林事務所	0	茨城港湾事務所	0
県西農林事務所	0	その他	0
			<u>156,798</u>

(4) 補助金の状況

補助金の名称	土地改良施設維持管理適正化事業費補助金			
補助金の目的・趣旨	茨城県土地改良事業団体連合会が土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱（昭和52年4月20日52構改B第600号農林事務次官依命通達）に基づき土地改良施設維持管理適正化事業に係る資金の造成に充てるため全国土地改良事業団体連合会に拠出する経費に対し、補助金を交付する。			
根拠法令等(法律・条令・要綱・要領)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱（国） 土地改良施設維持管理適正化事業実施要領（国）			
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助		<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助	
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助		<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助	
	<input type="checkbox"/> その他（ ）			
補助金の期間	開始年度	昭和52年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率 (30%))		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 ())		
	<input type="checkbox"/> その他	その他 ())		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県) (国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費) (補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	167,238千円	162,057千円	156,696千円
	(財源内訳)			
	国	167,238千円	162,057千円	156,696千円
	県	167,238千円	162,057千円	156,696千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	222,984千円	216,076千円	208,928千円
	対象事業費	557,460千円	540,190千円	522,320千円
補助割合	30%	30%	30%	
補助金の交付先	茨城県土地改良事業団体連合会			

4 建設工事国庫支出金等返還金

(1) 事業の概要

事業名	建設工事国庫支出金等返還金		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)		
根拠規程・要綱	補助事業等における談合等の不正行為に係る違約金等の取扱いについて(最終改正 平成20年1月11日19経第1503号)		
事業開始年度	平成24年度		
事業概要	国庫補助事業において談合等の不正行為を行った業者から, 県(補助事業者)が損害賠償金を収納した場合について, 当該収納額のうち補助金等相当額分(損害賠償金×補助率)を, 不正行為による過大交付分として国等に返還する。		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	— 千円	— 千円	82,057千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	—	—	—

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳 現年

(単位: 千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	
その他	82,057	その他	79,722
		一般財源を投入	2,335
	82,057		82,057

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	82,057	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

82,057

XI 農地整備課

1 国営土地改良事業負担金

(1) 事業の概要

事業名	国営土地改良事業負担金		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県		
根拠法令	土地改良法第90条 水資源機構法第26条 森林総合研究所法付則第11条		
根拠規程・要綱	茨城県国営土地改良事業負担金徴収条例		
事業開始年度	昭和41年度		
事業概要	<p>(1) 国営土地改良事業の負担金を土地改良法第90条の規定に基づき負担する。(石岡台地地区外4地区)</p> <p>(2) 旧水資源開発公団が施行したかんがい排水事業の負担金を水資源機構法第26条の規定に基づき負担する。(霞ヶ浦用水地区)</p> <p>(3) 旧緑資源公団が施行した農用地及び農道整備事業の負担金を事業を引継いだ森林総合研究所法附則第11条の規定に基づき負担する。(奥久慈地区)</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	7,197,101千円	6,266,811千円	5,396,948千円
事業費の負担区分	国	県	地元(市町村+改良区)
	%	70%	30%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	1,635,172
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	5,396,948	9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	5,300
その他		その他	
		一般財源を投入	3,756,476
	<u>5,396,948</u>		<u>5,396,948</u>

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	5,396,948	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			<u>5,396,948</u>

2 経営体育成基盤整備事業費

(1) 事業の概要

事業名	経営体育成基盤整備事業費		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	土地改良法, 土地改良法施行令, 土地改良法施行規則		
根拠規程・要綱	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱・要領, 農山漁村地域整備交付金実施要綱・要領, 地域自主戦略交付金制度要綱 土地改良事業関係補助金交付要綱, 農山漁村地域整備交付金交付要綱 地域自主戦略交付金交付要綱		
事業開始年度	昭和39年度		
事業概要	<p>将来の農業生産を担う効率的で安定的な経営体（担い手）を育成し、その担い手が地域農業の中心的役割を果たせるよう、必要となる区画整理や用排水施設、農道等の基盤整備を実施する。</p> <p>事業を契機として、担い手への農地利用集積を促進し、優良農地を将来的にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上と農業の多面的機能の発現を図る。</p> <p>(主な内容)</p> <p>1 農業生産基盤整備</p> <p>① 区画整理</p> <p>② 農業用排水施設</p> <p>③ 農道</p> <p>④ 暗渠排水</p> <p>⑤ 客土</p> <p>2 農村生活環境基盤整備</p> <p>① 集落道路</p> <p>② 集落排水 等</p>		
事業費 (繰越分含む)	平成22年度 3,332,733千円	平成23年度 3,907,233千円	平成24年度 4,065,122千円
事業費の負担区分	国 50%, 55%	県 27.5%, 30%	地元 22.5%~15%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(現年分)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	192,003	7節 負担金等	715,147
15節 工事請負費	1,371,723	8節 手数料等	
19節 補助金等	32,180	9節 国庫支出金	835,519
21節 貸付金		15節 県債	579,900
その他	217,840	その他	4,605
		一般財源に充当	△321,425
	1,813,746		1,813,746

(明許繰越分)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	139,772	7節 負担金等	230,201
15節 工事請負費	1,869,962	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	1,088,720
21節 貸付金		15節 県債	553,300
その他	241,642	その他	
		一般財源を投入	379,155
	2,251,376		2,251,376

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(現年分)

(単位：千円)

本庁	32,180	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	27,600	稲敷土地改良事務所	492,183
県央農林事務所	349,574	境 土地改良事務所	60,620
鹿行農林事務所	322,189	農業大学校	
県南農林事務所	58,421	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	341,096	その他	129,883
			1,813,746

(明許繰越分)

(単位：千円)

本庁		高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	36,400	稲敷土地改良事務所	341,070
県央農林事務所	469,310	境 土地改良事務所	414,200
鹿行農林事務所	81,500	農業大学校	
県南農林事務所	306,200	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	514,000	その他	88,696
			2,251,376

(4) 契約の状況

工事（委託）名	パイプライン工事その3		
工事（委託）期間	平成24年10月13日～平成25年3月15日		
施工場所	守谷市同地		
契約方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争入札 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input type="checkbox"/> 随意契約		
入札参加資格	ランク（土木一式S・A）		
	地域（県南農林事務所管内）		
	その他（過去10年以内の茨城県農林水産部での同種又は類似工事の施工実績）		
応札業者数	3者	最終契約額	34,524千円
予定価格（当初）	36,500千円	予定価格（変更分）	1,800千円
落札価格（当初）	31,080千円	落札価格（変更分）	1,800千円
落札率（当初）	85.1%	落札率（変更分）	100%

県単調整費 18,000円

工事（委託）名	経営体育成基盤整備事業利根北部地区第5工区区画整理工事		
工事（委託）期間	平成24年11月6日から平成25年4月30日		
施工場所	利根町押戸		
契約方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争入札 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input type="checkbox"/> 随意契約		
入札参加資格	ランク（S又はA）		
	地域（県南農林事務所管内市町村）		
	その他（ ）		
応札業者数	4者	最終契約額	84,210千円
予定価格（当初）	84,840千円	予定価格（変更分）	11,183千円
落札価格（当初）	73,080千円	落札価格（変更分）	11,130千円
落札率（当初）	86%	落札率（変更分）	100%

3 県営畑地帯総合整備事業費

(1) 事業の概要

事業名	県営畑地帯総合整備事業費（明許繰越）		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	土地改良法(S24法律第195号) 土地改良法施行令(S24政令第295号) 土地改良法施行規則(S24年農林省令第75号)		
根拠規程・要綱	土地改良事業関係補助金交付要綱 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱・実施要領 農山漁村地域整備交付金交付要綱 農山漁村地域整備交付金実施要綱・実施要領 地域自主戦略交付金交付要綱 地域自主戦略交付金制度要綱		
事業開始年度	昭和54年度		
事業概要	<p>地域の担い手農家の育成および支援し、畑作農業経営の体質強化及び持続的発展を図るため、区画整理、農道、農業用排水施設及び畑地かんがい施設等の基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い、担い手農家の農用地の利用集積や経営の安定を目指す。</p> <p>(1) 担い手育成型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益面積20ha以上(樹園地は10ha以上) ・農業農村活性化計画等が策定されていること ・農用地利用集積率を一定(支援型と同等)以上増加 等 <p>(2) 担い手支援型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益面積30ha以上(樹園地は10ha以上) ・畑地帯営農促進基本計画等が策定されていること ・原則として担い手は3戸以上 等 		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
(繰越分含む)	1,454,131千円	1,732,999千円	1,918,260千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	50%	30%, 25%	20%, 25%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(現年分)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	116,631	7節 負担金等	246,234
15節 工事請負費	493,635	8節 手数料等	
19節 補助金等	36,057	9節 国庫支出金	373,412
21節 貸付金		15節 県債	254,900
その他	177,673	その他	
		一般財源に充当	△50,550
	823,996		823,996

(明許繰越分)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	73,642	7節 負担金等	132,429
15節 工事請負費	875,086	8節 手数料等	
19節 補助金等	18,633	9節 国庫支出金	524,434
21節 貸付金		15節 県債	319,800
その他	126,903		
		一般財源を投入	117,601
	1,094,264		1,094,264

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(現年分)

(単位：千円)

本庁	36,057	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	40,480	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	55,213	境 土地改良事務所	95,659
鹿行農林事務所	23,431	農業大学校	
県南農林事務所	379,691	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	126,600	その他	66,865
			823,996

(明許繰越分)

(単位：千円)

本庁	18,633	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	143,402	境 土地改良事務所	277,000
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所	395,334	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	214,500	その他	45,395
			1,094,264

4 県営かんがい排水事業費

(1) 事業の概要

事業名	県営かんがい排水事業費（明許繰越）		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	土地改良法, 土地改良法施行令, 土地改良法施行規則		
根拠規程・要綱	土地改良事業関係補助金等交付要綱 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱・要領 農山漁村地域整備交付金実施要綱・要領, 地域自主戦略交付金制度要綱 農山漁村地域整備交付金交付要綱, 地域自主戦略交付金交付要綱		
事業開始年度	昭和27年度		
事業概要	・水田, 畑地等における農業用水・排水施設の整備・更新を行うことにより, 農業用水供給機能の確保や排水改良による湛水被害の防止等を図り, 食料の安定供給, 農地の多面的機能の発揮, 農業の持続的発展に資する。		
事業費 (繰越分含む)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	948,840千円	2,017,929千円	1,494,900千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	50%	25%	25%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(現年分)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	48,493	7節 負担金等	219,277
15節 工事請負費	448,809	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	255,236
21節 貸付金		15節 県債	169,700
その他	62,566	その他	
		一般財源に充当	△84,345
	559,868		559,868

(明許繰越分)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	26,271	7節 負担金等	152,157
15節 工事請負費	824,637	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	430,861
21節 貸付金		15節 県債	140,200
その他	52,424	その他	
		一般財源を投入	180,114
	903,332		903,332

(事故繰越分)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費	31,700	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	15,850
21節 貸付金		15節 県債	7,100
その他		その他	
		一般財源を投入	8,750
	31,700		31,700

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(現年分)

(単位：千円)

本庁	0	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	66,900	稲敷土地改良事務所	35,403
県央農林事務所	78,474	境土地改良事務所	85,418
鹿行農林事務所	98,844	農業大学校	
県南農林事務所	64,588	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	81,582	その他	48,659
			559,868

(明許繰越分)

(単位：千円)

本庁		高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	55,855	稲敷土地改良事務所	532,237
県央農林事務所	89,888	境土地改良事務所	
鹿行農林事務所	103,107	農業大学校	
県南農林事務所	64,720	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	20,000	その他	37,525
			903,332

(事故繰越分)

(単位：千円)

本庁		高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境土地改良事務所	
鹿行農林事務所	31,700	農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			31,700

(4) 契約の状況

工事（委託）名	かんがい排水事業横利根川地区西代用水機場付帯その3工事		
工事（委託）期間	平成24年3月9日から平成24年5月25日		
施工場所	稲敷市佐原下手		
契約方法	<input type="checkbox"/> 一般競争入札 <input checked="" type="checkbox"/> 指名競争入札 <input type="checkbox"/> 随意契約		
入札参加資格	ランク（ S又はA ）		
	地域（ 管内市町村 ）		
	その他（ ）		
応札業者数	8者	最終契約額	25,305千円
予定価格（当初）	14,595千円	予定価格（変更分）	11,613千円
落札価格（当初）	13,755千円	落札価格（変更分）	11,550千円
落札率（当初）	94%	落札率（変更分）	99%

工事（委託）名	かんがい排水事業横利根川地区西代用水機場ポンプ設備その2工事		
工事（委託）期間	平成23年12月16日から平成24年5月10日		
施工場所	稲敷市佐原下手		
契約方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争入札 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input type="checkbox"/> 随意契約		
入札参加資格	ランク（ - ）		
	地域（ 県内及び近隣都県 ）		
	その他（ ）		
応札業者数	2者	最終契約額	37,695千円
予定価格（当初）	38,995千円	予定価格（変更分）	-千円
落札価格（当初）	37,695千円	落札価格（変更分）	-千円
落札率（当初）	97%	落札率（変更分）	-%

工事（委託）名	かんがい排水事業横利根川地区西代用水機場付帯工事		
工事（委託）期間	平成25年1月29日から平成25年3月26日		
施工場所	稲敷市佐原下手		
契約方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争入札 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input type="checkbox"/> 随意契約		
入札参加資格	ランク（ B ）		
	地域（ 管内市町村 ）		
	その他（ ）		
応札業者数	3者	最終契約額	16,359千円
予定価格（当初）	13,125千円	予定価格（変更分）	4,053千円
落札価格（当初）	12,474千円	落札価格（変更分）	3,885千円
落札率（当初）	95%	落札率（変更分）	96%

5 霞ヶ浦用水事業償還円滑化対策費補助

(1) 事業の概要

事業名	霞ヶ浦用水事業償還円滑化対策費補助		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構営霞ヶ浦用水事業（工種別完了分）に係る負担についての助成に関する基本要項 ・平成24年度水資源機構営霞ヶ浦用水事業（工種別完了分）償還円滑化対策補助金交付要項 ・水資源機構営霞ヶ浦用水事業（工種別完了適用外分）に係る負担についての助成に関する基本要項 ・平成24年度水資源機構営霞ヶ浦用水事業（工種別完了適用外分）償還円滑化対策補助金交付要項 ・国営霞ヶ浦用水土地改良事業に係る負担についての助成に関する基本要項 ・平成24年度国営霞ヶ浦用水土地改良事業償還円滑化対策補助金交付要項 		
事業開始年度	平成4年度		
事業概要	<p>・霞ヶ浦用水事業は水資源機構及び国営により事業を推進しているが、水路が長く事業費が割高であり、建設利息等が増大している状況にある。そこで地元負担（霞ヶ浦用水土地改良区分）に対し、振替補助、山崩し補助及び基幹線補助の助成措置を講ずることで、農家の負担軽減を行い償還の円滑化を図る。</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	986,721千円	890,434千円	773,693千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	—%	100%	—%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	—	7節 負担金等	—
15節 工事請負費	—	8節 手数料等	—
19節 補助金等	773,693	9節 国庫支出金	—
21節 貸付金	—	15節 県債	—
その他		その他	
		一般財源を投入	773,693
	773,693		773,693

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	773,693	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			773,693

(4) 補助金の状況

補助金の名称	霞ヶ浦用水事業償還円滑化対策費補助
補助金の目的・趣旨	霞ヶ浦用水事業の地元負担（霞ヶ浦用水土地改良区分）に対して、振替補助、山崩し補助及び基幹線補助の助成措置を講じ、農家の負担軽減を行い償還の円滑化を図る。
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構営霞ヶ浦用水事業（工種別完了分）に係る負担についての助成に関する基本要項 ・平成24年度水資源機構営霞ヶ浦用水事業（工種別完了分）償還円滑化対策補助金交付要項 ・水資源機構営霞ヶ浦用水事業（工種別完了適用外分）に係る負担についての助成に関する基本要項

	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度水資源機構営霞ヶ浦用水事業（工種別完了適用外分）償還円滑化対策補助金交付要項 国営霞ヶ浦用水土地改良事業に係る負担についての助成に関する基本要項 平成24年度国営霞ヶ浦用水土地改良事業償還円滑化対策補助金交付要項 			
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費の補助		<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助	
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助		<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助	
	■その他（ 地元負担金への補助 ）			
補助金の期間	開始年度	平成4年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 有（終了予定年度 平成30年度 ） <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	■一定の率	一定の率 振替補助→事業費の7% 山崩し補助→国計画償還助成後の年償還額の平均を超える部分の50% 基幹線補助（水資源機構営） →振替補助, 山崩し補助を控除した額 基幹線補助（国営） →山崩し補助後の改良区償還額の40%		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額（ ）		
	<input type="checkbox"/> その他	その他（ ）		
補助金の推移 （補助金交付額＝ 県）（国+県+市+その 他+自己負担＝対象 事業費）（補助割合＝ 補助金交付額÷対象 事業費）		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	986,721千円	890,434千円	773,693千円
	（財源内訳）			
	国	千円	千円	千円
	県	986,721千円	890,434千円	773,693千円
	市	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	千円
	対象事業費	986,721千円	890,434千円	773,693千円
補助割合	100%	100%	100%	
補助金の交付先	霞ヶ浦用水土地改良区			

6 霞ヶ浦用水施設管理費

(1) 事業の概要

事業名	霞ヶ浦用水施設管理費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	独立行政法人 水資源機構		
根拠法令	水資源機構法26条及び施行令		
根拠規程・要綱	—		
事業開始年度	平成6年度		
事業概要	独立行政法人 水資源機構 霞ヶ浦用水管理所が管理する, 総合用水施設 霞ヶ浦用水の維持管理費 (送水経費等) のうち, 農業用水にかかる県負担金。		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	172,146千円	102,279千円	121,129千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	—%	100%	—%

(2) 平成24年度の歳入歳出の内訳

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	—	7節 負担金等	—
15節 工事請負費	—	8節 手数料等	—
19節 補助金等	121,129	9節 国庫支出金	—
21節 貸付金	—	15節 県債	—
その他	—	その他	—
		一般財源を投入	121,129
計	<u>121,129</u>	計	<u>121,129</u>

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(単位：千円)

本庁	121,129	高萩土地改良事務所	—
県北農林事務所	—	稲敷土地改良事務所	—
県央農林事務所	—	境 土地改良事務所	—
鹿行農林事務所	—	農業大学校	—
県南農林事務所	—	茨城港湾事務所	—
県西農林事務所	—	その他	—
		計	<u>121,129</u>

XII 農村環境課

1 ふるさと農道整備事業費

(1) 事業の概要

事業名	ふるさと農道整備事業費		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 国補 <input checked="" type="checkbox"/> 県単		
事業主体	茨城県		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	茨城県ふるさと農道緊急整備事業実施要領		
事業開始年度	平成5年度		
事業概要	<p>(目的)</p> <p>農村地域では道路網が未整備であることにより、通作や農作物の輸送に大きな影響を与え、定住環境の阻害要因となっており、農業農村の振興と定住環境の改善に大きく役割を果たす農道を整備することを目的としている。</p> <p>(概要)</p> <p>集落間又は集落と基幹的道路若しくは基幹的公共施設等との間を結ぶ農道や農村地域の定住環境の改善に寄与する農道を整備する。</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	305,942千円	234,068千円	229,635千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	0%	70%	30%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(現年)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料	22,452	7節 負担金等	44,100
15節 工事請負費	106,401	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	107,500
その他	22,782	その他	
		一般財源を投入	35
	151,635		151,635

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	23,400
15節 工事請負費	74,322	8節 手数料等	
19節 補助金等		9節 国庫支出金	
21節 貸付金		15節 県債	54,600
その他	3,678	その他	
		一般財源を投入	
	78,000		78,000

(3) 平成24年度の執行機関別の歳出の内訳

(現年)

(単位：千円)

本庁		高萩土地改良事務所	50,000
県北農林事務所	62,500	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	34,500	境土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	4,635
			<u>151,635</u>

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁		高萩土地改良事務所	20,000
県北農林事務所	30,000	稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	28,000	境土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	
			<u>78,000</u>

(4) 契約の状況

工事(委託)名	ふるさと農道整備事業 小妻地区 第2-4工区道路工事		
工事(委託)期間	平成24年7月10日～平成24年11月16日		
施工場所	常陸太田市小妻町		
契約方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争入札 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input type="checkbox"/> 随意契約		
入札参加資格	ランク(舗装A)		
	地域(県北農林事務所土地改良部門管内, 高萩土地改良事務所管内)		
	その他(過去10年以内県発注の道路舗装工事受注実績)		
応札業者数	11者	最終契約額	30,030千円
予定価格(当初)	25,095千円	予定価格(変更分)	6,090千円
落札価格(当初)	24,045千円	落札価格(変更分)	5,985千円
落札率(当初)	95.82%	落札率(変更分)	98.28%

工事（委託）名	423-0012-1A ふるさと農道整備事業 勝倉美田多地区 第21工区道路工事		
工事（委託）期間	平成23年11月29日～平成24年4月23日		
施工場所	ひたちなか市美田多		
契約方法	<input type="checkbox"/> 一般競争入札 <input checked="" type="checkbox"/> 指名競争入札 <input type="checkbox"/> 随意契約		
入札参加資格	ランク（A ）		
	地域（県央農林事務所土地改良部門管内）		
	その他（－ ）		
応札業者数	8者	最終契約額	25,725千円
予定価格（当初）	26,250千円	予定価格（変更分）	210千円
落札価格（当初）	25,515千円	落札価格（変更分）	210千円
落札率（当初）	97.20%	落札率（変更分）	100%

H23契約繰越 H24支払額9,544,500円

工事（委託）名	424-0012-1A ふるさと農道整備事業 勝倉美田多地区 第22工区道路工事		
工事（委託）期間	平成24年11月16日～平成25年3月28日		
施工場所	ひたちなか市美田多		
契約方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一般競争入札 <input type="checkbox"/> 指名競争入札 <input type="checkbox"/> 随意契約		
入札参加資格	ランク（A又はB ）		
	地 域（県央農林事務所土地改良部門管内 ）		
	その他（過去10年における茨城県発注の道路工事の実績）		
応札業者数	3者	最終契約額	19,656千円
予定価格（当初）	18,837千円	予定価格（変更分）	1,907.325千円
落札価格（当初）	17,850千円	落札価格（変更分）	1,806千円
落札率（当初）	94.76%	落札率（変更分）	94.69%

合併工事 424-0012-0A 14,821,750円

424-0012-1A 4,816,503円（調整費17,747円）

2 団体営農業集落排水事業費

(1) 事業の概要

事業名	団体営農業集落排水事業費		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	市町村		
根拠法令	—		
根拠規程・要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自主戦略交付金交付要綱 ・ 農山漁村地域整備交付金交付要綱 ・ 汚水処理施設整備交付金交付要綱 ・ 茨城県農業集落排水事業推進交付金交付要項 		
事業開始年度	昭和59年度		
事業概要	<p>(目的)</p> <p>農業用排水の水質保全, 農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り, 併せて公共用水域の水質保全に寄与する。</p> <p>(概要)</p> <p>農業集落におけるし尿, 生活雑排水等の汚水若しくは雨水を処理する施設, 汚泥, 処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設等の整備を行う。</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	1, 843, 658千円	1, 493, 351千円	936, 565千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	50%	10% 【13. 5%】	40% 【36. 5%】

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(現年)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	※ 1 783,437	9節 国庫支出金	175,791
21節 貸付金		15節 県債	
その他	41,852	その他	
		一般財源を投入	649,498
	825,289		825,289

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	※ 1 99,650	9節 国庫支出金	105,463
21節 貸付金		15節 県債	
その他	11,626	その他	
		一般財源を投入	5,813
	111,276		111,276

※ 1 783,437+99,650=883,087千円

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(現年)

(単位：千円)

本庁		高萩土地改良事務所	
県北農林事務所	94,905	稲敷土地改良事務所	43,255
県央農林事務所	321,122	境 土地改良事務所	85,663
鹿行農林事務所	91,853	農業大学校	
県南農林事務所	45,246	茨城港湾事務所	
県西農林事務所	101,393	その他	41,852
			825,289

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁		高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所	99,650	境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	11,626
			111,276

(4) 補助金の状況

補助金の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自主戦略交付金 ・農山漁村地域整備交付金 ・汚水処理施設整備交付金 ・茨城県農業集落排水事業推進交付金 			
補助金の目的・趣旨	農業用排水の水質保全, 農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り, 併せて公共用水域の水質保全に寄与する。			
根拠法令等(法律・条例・要綱・要領)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自主戦略交付金交付要綱 ・農山漁村地域整備交付金交付要綱 ・汚水処理施設整備交付金交付要綱 ・茨城県農業集落排水事業推進交付金交付要項 			
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費の補助		<input checked="" type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助	
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助		<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助	
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	昭和59年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率		一定の率 (国50%, 県10% 【13.5%】)	
	<input type="checkbox"/> 一定の額			
	<input type="checkbox"/> その他			
補助金の推移		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	1,681,621千円	1,430,546千円	883,087千円
	(財源内訳)			
	国	1,103,425千円	744,221千円	259,886千円
	県	578,196千円	686,205千円	623,201千円
	市	－千円	－千円	－千円
	その他	－千円	120千円	－千円
	自己負担	－千円	－千円	－千円
	対象事業費	2,206,850千円	1,488,682千円	519,772千円
	補助割合	50%	50%	50%
補助金の交付先	常陸大宮市, 那珂市, 水戸市, 笠間市, 城里町, つくばみらい市, 稲敷市, 筑西市, 八千代町, 古河市, 坂東市, 五霞町			

3 地籍調査事業費補助

(1) 事業の概要

事業名	地籍調査事業費補助		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県単		
事業主体	市町村		
根拠法令	国土調査法		
根拠規程・要綱	地籍調査作業規程準則, 地籍調査作業規程準則運用基準 地籍調査費負担金交付要綱, 国土調査事業事務取扱要領 県負担金交付要項, 県事務取扱要領		
事業開始年度	昭和26年度		
事業概要	<p>我が国の土地に関する資料は, 明治時代に作成されたものを基礎としており, 土地を基準とする各種負担の公平性や土地利用の高度化に支障が生じているため, 国土調査法に基づき地籍調査事業の実施市町に対して補助を行い, 解消を図る。</p> <p>地籍調査は, 一筆毎の土地について所有者・地番・地目を調査するとともに, 最新の技術に基づき公法上の筆界位置と面積の調査測量を行うものである。</p>		
事業費	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	215, 421千円	149, 175千円	482, 805千円
事業費の負担区分	国	県	地元
	50%	25%	25%

(2) 平成 24 年度の歳入歳出の内訳

(現年)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	208,803	9節 国庫支出金	139,202
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	
		一般財源を投入	69,601
	<u>208,803</u>		<u>208,803</u>

(明許繰越)

(単位：千円)

歳出		歳入	
13節 委託料		7節 負担金等	
15節 工事請負費		8節 手数料等	
19節 補助金等	274,002	9節 国庫支出金	182,668
21節 貸付金		15節 県債	
その他		その他	
		一般財源を投入	91,334
	<u>274,002</u>		<u>274,002</u>

(3) 平成 24 年度の執行機関別の歳出の内訳

(現年)

(単位：千円)

本庁	208,803	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

208,803

(明許繰越)

(単位：千円)

本庁	274,002	高萩土地改良事務所	
県北農林事務所		稲敷土地改良事務所	
県央農林事務所		境 土地改良事務所	
鹿行農林事務所		農業大学校	
県南農林事務所		茨城港湾事務所	
県西農林事務所		その他	

274,002

(4) 補助金の状況

補助金の名称	地籍調査事業費補助			
補助金の目的・趣旨	我が国の土地に関する資料は, 明治時代に作成されたものを基礎としており, 土地を基準とする各種負担の公平性や土地利用の高度化に支障が生じているため, 国土調査法に基づき地籍調査事業の実施市町に対して補助を行い, 解消を図る			
根拠法令等(法律・条令・要綱・要領)	地籍調査作業規程準則, 地籍調査作業規程準則運用基準 地籍調査費負担金交付要綱, 国土調査事業事務取扱要領 県負担金交付要項, 県事務取扱要領			
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の補助		<input type="checkbox"/> 設備・施設の整備に係る補助	
	<input type="checkbox"/> 団体の運営費補助		<input type="checkbox"/> 施設の運営費補助	
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
補助金の期間	開始年度	昭和26年度		
	終期の定め	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 有(有の場合は終了予定年度) <input type="checkbox"/> 無		
補助金の算出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の率	一定の率 (国50% 県25%)		
	<input type="checkbox"/> 一定の額	一定の額 ()		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	その他(地籍調査事業積算基準書に基づく)		
補助金の推移 (補助金交付額 = 県)(国+県+市+その他+自己負担 = 対象事業費)(補助割合 = 補助金交付額 ÷ 対象事業費)		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	補助金交付額	215,421千円	149,175千円	482,805千円
	(財源内訳)			
	国	143,614千円	99,450千円	321,870千円
	県	71,807千円	49,725千円	160,935千円
	市	71,807千円	49,725千円	160,935千円
	その他	千円	千円	千円
	自己負担	千円	千円	千円
	対象事業費	287,228千円	198,900千円	643,740千円
補助割合	75%	75%	75%	
補助金の交付先	水戸市, 日立市, 土浦市, 古河市, 石岡市, 結城市, 龍ヶ崎市, 常総市, 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 取手市, つくば市, ひたちなか市, 鹿嶋市, 潮来市, 筑西市, 坂東市, 稲敷市, 神栖市, 鉾田市, つくばみらい市, 大洗町, 大子町, 五霞町			